

かすみがうら市議会一般会計決算審査特別委員会会議録

平成29年9月26日 午前 9時54分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	宮 嶋 謙
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	古 橋 智 樹
委 員	田 谷 文 子
委 員	来 栖 丈 治
委 員	櫻 井 繁 行

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

副 市 長	横 瀬 典 生
教 育 長	大 山 隆 雄
市長公室長	木 村 義 雄
会計管理者	久保庭 則 夫
教育部長	飯 田 泰 寛
農業委員会事務局長	高 田 忠
消 防 長	雨 貝 忠
議会事務局長	前 島 嘉 美
消 防 次 長	坂 本 栄 一
政策経営課長	横 田 茂
学校教育課長	山 内 美 則
生涯学習課長	中 泉 栄 一
企画監(スポーツ健康づくり担当)	金 子 俊 文
会 計 課 長	齋 藤 正 通
消防総務課長	田 山 明 夫
学校教育課教育指導室長	岡 野 浩 則
学校教育課長補佐	磯 山 健 史

出 席 書 記 名

環境保全課	茂 木 真 生
都市整備課	久保田 華 帆

議 会 事 務 局      齋 藤 邦 彦  
議 会 事 務 局      檜 山 宏 美

---

## 議 事 日 程

平成29年9月26日（火曜日）午前 9時54分 開 議

### 1. 審 査

- (1) 議案第46号 平成28年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

---

開 議 午前 9時54分

#### ○川村成二委員長

おはようございます。

予定時間の前でございますが、全員おそろいですので、委員会を始めたいと思います。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月22日に引き続き、平成28年度一般会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは、議案第46号のうち、教育委員会の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 飯田泰寛君。

#### ○教育部長（飯田泰寛君）

22日に続く決算の審議、大変ご苦労さまでございます。

私からはまず、数字全体について簡単にご説明申し上げます。

一般会計の歳入歳出決算書の7ページ及び8ページをまず、ごらんいただきたいというふうに思います。

7ページ、8ページに一般会計歳入歳出が記載してございます。

一番下にあります10款教育費でございます。この10款教育費につきましては、4回の補正と27年度からの繰り越し等を合わせまして、予算現額が25億1898万16円のところ、支出済額20億360万37円でございます。執行率は79.54%でございますが、翌年度への繰越額4億1614万7000円、こちらは霞ヶ浦美並小学校と霞ヶ浦中学校の給食室の整備費でございます。でありますことから、不用額は9923万2979円という状況でございます。これにつきましては、小中学校の施設整備が一段落をしたということから、前年度と比較しますと11億5000万円ほど減少しておるという状況でございます。

それでは、それぞれ担当課長から順次ご説明を申し上げたいと思います。

まず初めに、学校教育課から説明をさせていただきたいというふうに思います。

#### ○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

学校教育課長 山内美則君。

#### ○学校教育課長（山内美則君）

それでは、学校教育課所管の歳入歳出につきまして説明をさせていただきます。

歳入につきましては、決算書のほうで説明をさせていただきたいと思います。

決算書29ページ、30ページをごらんいただきたいと思います。

14 款 2 項 6 目 1 節小学校費補助金でございます。

まず、収入未済額につきまして 3108 万 9 千円でございますが、これは霞ヶ浦南小学校の給食室の改築工事につきまして、こちらの補助内定が遅れたため未契約繰り越しとさせていただいたためでございます。

上から申し上げます。

特別支援教育奨励費補助金でございます。これにつきましては、特別支援学級に在籍する児童への奨励費に対する助成でございます、補助率が 2 分の 1 でございます。

次に、理科教育振興備品購入補助金。理科の教材の購入に対する助成でございます、これも補助率 2 分の 1 でございます。

次に、学校施設環境改善交付金、これは下稲吉小学校の中央校舎、東校舎の改築工事に対する助成でございます、補助率 3 分の 1 でございます。

続きまして、観察・実験アシスタント事業補助金。小学校の理科実験観察の補助員の配置に対する助成でございます、補助率は 3 分の 1 でございます。

続いて、へき地児童生徒援助費等補助金。これは、霞ヶ浦南小学校のスクールバス 10 ルート、霞ヶ浦北小学校の 8 ルートに対する助成でございます、補助率は 2 分の 1 でございます。

続きまして、2 節の中学校費補助金でございます。

まず、収入未済額でございますが、これにつきましては霞ヶ浦南小学校と同様でございます、給食室の改築工事補助で、未契約繰り越しとさせていただきました。

上から申し上げます。

特別支援教育奨励費補助金は小学校と同じ内容でして、2 分の 1 の助成でございます。

理科振興教育備品購入補助金、こちらも小学校と同じく 2 分の 1 の助成でございます。

続いて、学校施設環境改善交付金、こちらにつきましては霞ヶ浦中学校の校舎の大規模改築工事に対する助成で補助率 3 分の 1、及び霞ヶ浦中学校の太陽光発電設備の設置工事に対する補助金で補助率 2 分の 1 でございます。

続いて、へき地児童生徒援助費等補助金。こちらは、霞ヶ浦中学校のスクールバス 3 ルートに対する助成でございます。補助率は 2 分の 1 でございます。

次のページをお願いしたいと思います。

32 ページでございます。

要保護児童生徒援助費補助金。こちらは、要保護の生徒の就学支援、修学旅行費に対する助成でございます。補助率は 2 分の 1 でございます。

続きまして、40 ページをお願いしたいと思います。

15 款 3 項 5 目 1 節の教育総務費委託金でございます。

一番下の欄でございます。学力向上サポートプラン事業委託金。こちらにつきましては、夏休みに実施をいたします学びの広場に対する県の委託金でございます、補助率は 10 分の 10 でございます。

続きまして、46 ページをお願いしたいと思います。

18 款 1 項 3 目 1 節地域づくり基金繰入金でございます。

上から 2 つ目です。英語指導助手設置事業。こちらにつきましては、小学校配置の英語指導助手、ALT に対する基金の充当でございます。

続きまして、5 目の 1 節、地域振興基金繰入金でございます。こちら、中学校管理運営事業は霞ヶ浦中学校のスクールバスの運行費用の地元負担分に充当されております。

小学校管理運営事業につきましては、霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校のスクールバスの運行費用の地元負担分に充当されております。

続きまして、6目1節の公共施設等整備基金繰入金でございます。教職員住宅維持管理事業、こちらは教職員住宅の解体工事への充当でございます。

続いて、下稲吉小学校施設整備事業。こちらは、下稲吉小学校の中央校舎、東校舎の改築工事の地元負担分に充当でございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。

10款5項7目の1節雑入でございます。

上から6件目でございます。日本スポーツ振興センターの小学校、中学校分でございます。日本スポーツ振興センターへの納付金、児童生徒の災害共済の個人負担分の納入金でございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。

21款1項3目1節の下稲吉小学校施設整備事業の事業債になります。下稲吉小学校の中央校舎、東校舎の改築工事に係る起債でございます。

続いて、2節小学校施設統合環境整備事業債、こちらにつきましては、霞ヶ浦南小学校施設統合環境整備事業債、霞ヶ浦南小学校の外構工事に係る起債でございます。

続きまして、4節中学校施設統合環境整備事業債。こちらにつきましては、霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業債、こちらは霞ヶ浦中学校の太陽光発電設備の設置工事に対する起債でございます。

続いて、南中学校施設統合環境整備事業債、こちらは霞ヶ浦中学校の校舎及び屋内運動場への大規模改造工事に係る起債でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出につきましては事務事業評価シートのほうからご説明させていただきます。

評価シート、学校教育課所管分は221ページから272ページまでの26事業でございます。

221ページをお願いしたいと思っております。

教育委員会事務局運営事業でございます。内容につきましては、教育基本法に基づいて地方公共団体における教育の振興のための施設施策に対する基本的計画として、かすみがうら市教育振興基本計画を策定いたしました。

続きまして、223ページでございます。

教育指導事業でございます。教師用指導書の充実を目的としておりまして、教科書の改訂が4年に1回になりますことから、平成27年度は中学校の教科書の改訂に当たりましたので、それに合わせまして平成28年度は中学校の教師用の指導書を整備いたしました。デジタル教科書も同時に導入しております。

続きまして、225ページをお願いいたします。

指導主事設置事業でございます。市内小中学校教育水準の向上を図るために、教職員研修等を実施している内容でございます。平成28年度の内容としましては、教職員の授業力向上を図るための外部講師等によるモデル授業などの研修を実施しております。さらに、小学校4年生14クラス、それから中学校1年生12クラスに対しまして、また保護者、教職員を対象といたしまして、CAPいばらきによりまずいじめ防止に係る体験型研修を実施しております。この事業につきましては、昨年度当委員会でご指摘をいただきましたことから、平成29年度からはいじめ防止に係る研修につきましては、教育相談事業として独立をさせていきたいと思っております。

続きまして、227ページでございます。

英語指導助手設置事業。ALTを活用した英語授業の充実、国際理解教育の充実を目的として実施をしております。平成28年度の内容につきましては、平成27年度と同様に中学校に1名ずつ配置をいたしまして、小学校には2名を配置して、中学校には3名で8校を担当しております。合計5名の配置でございます。

続きまして、229ページをお願いいたします。

教育推進団体設置事業。教育水準の向上、教職員の資質向上を目的としている事業でございます。内容としましては昨年度と同様でございます。教育研究会への助成、研究費用や文集の印刷、研究発表会などを実施しております。さらに、児童生徒発表会及び活動補助金として市の音楽発表会や陸上記録会の実施をしております。

続きまして、231ページをお願いいたします。

中学校部活動支援事業になります。中学生の競技意欲の向上、心・技・体の強化及び協調性の育成ということを目的として実施をしております。事業内容としましては、部活動における生徒輸送費。公式戦などに参加するためのバスの借り上げ料の費用でございます。954万7000円でございます。さらに、中学校部活動補助金といたしまして、市の総合体育大会や新人戦への運営に対する助成及び全国大会や関東大会の出場に対する助成、253万9000円でございます。

続きまして、233ページをお願いいたします。

学校統合推進事業。小学校の統合に向け、児童生徒及び学校運営が円滑に移行できる環境をつくることを目的として実施をしているものでございます。平成28年度の内容といたしましては、統合校において円滑な運営を図るために霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校へ各1名ずつ配置をいたしました非常勤講師に対する報酬387万8000円でございます。さらに、千代田中学校区の地区懇談会及び統合委員会を開催した際の謝礼72万円でございます。

続きまして、235ページをお願いしたいと思います。

小学校管理運営事業でございます。小学校の円滑な運営を目的とする事業でございます。内容としましては、小学校統合後のスクールバス、霞ヶ浦南小学校10台、霞ヶ浦北小学校8台のルート、プールの授業の送迎に係る臨時増発便の運行委託料、1億3926万1000円でございます。さらに、学校校務員2名の配置に係る経費でございます。霞ヶ浦北小学校に配置の校務員が週に2日ほど霞ヶ浦南小学校に行きまして、また、新治小学校に配置の校務員は、週に1日上佐谷小学校、もう1日を下稲吉小学校で業務を行っております。ほかの小学校へは中学校に配置した校務員が対応をしております。本事業は平成28年度新規事業でございます。スクールバスの運行経費につきましては、霞ヶ浦南小学校10台のうち8台分が5年間の長期契約になっておりまして、年間分は6350万4000円、10台のうち2台分は単年度契約を結びまして、1587万6000円でございます。霞ヶ浦北小学校につきましては、8台のうち6台が長期契約、平成28年度分は4318万9000円でございます。8台のうち2台は単年度契約になりまして1512万円でございます。

#### ○川村成二委員長

長期契約って何年ですか、これだけ長期と言っていますけれども。

#### ○学校教育課長（山内美則君）

長期は5年でございます。

プール事業等の運送費用の臨時増発便に対するものが157万1972円でございます。内訳は以上でございます。

続きまして、237ページをお願いいたします。

小学校給食管理運営事業でございます。学校給食の業務の委託を行っている事業でございます。小学校の統合によりまして、調理場が11から6へ減となりまして、調理員の数も3名減少となっております。そのため、経費が前年と比較して600万ほど減少しているものでございます。

続きまして、239ページでございます。

小学校児童安全推進事業。少年の非行防止活動に対する団体の活動を支援し、非行防止の推進を図ることを目的に、子どもを守る母の会への補助を行っております。市が2分の1を助成しております。平成28年度は1万円の啓発物品等の購入費用でございます。

続きまして、241ページをお願いいたします。

小学校図書室運営事業。学校図書館の蔵書の充実を図り、児童の読書意欲の向上を図ることを目的としております。内容としましては、児童用図書の整備、新聞の配置、司書の配置、蔵書管理システムの運用ということでございます。図書の購入費用につきましては、平成27年度は統合を控えて減額をされておりましたが、平成28年度はもとに戻りまして1クラス2万5000円の予算で、多くの図書を購入いたしました。司書につきましては、拠点校として霞ヶ浦南小学校に配置をいたしまして、週2日ほど霞ヶ浦北小学校へ派遣、霞ヶ浦中学校の司書の応援も受けまして、統合直後の図書の整備を行っております。

続きまして、243ページでございます。

小学校教材備品整備事業。児童の学力向上及び授業の効率化と教材教具の充実を図ることを目的といたしまして、教育振興備品と理科振興備品を購入しております。教育振興備品につきましては、平成28年は133万2000円で、前年比6万7000円ほどふえております。理科振興備品につきましては、144万6000円で、12万3000円ほどふえております。理科振興備品につきましては、国庫補助72万3000円の歳入でございまして、補助率は2分の1でございます。

続きまして、245ページをお願いいたします。

小学校コンピューター設置事業でございます。小学校のコンピューター室へ児童用のパソコンの設置とその維持管理を行う事業でございます。平成28年度は小学校の統合によりまして、霞ヶ浦地区のパソコンを全小学校へ再配置を行っております。182台のうち97台を千代田地区の志筑小、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校へ移設を行っております。下稲吉小学校と下稲吉東小学校は、リースを更新してございます。委託料331万6000円につきましては、このパソコンの移設に係る経費とセキュリティ対策が含まれております。機器は全てタブレット型となっております。

続きまして、247ページをお願いいたします。

小学校教育振興事業でございます。学力診断テストの実施など、授業や指導内容の充実を図ることを目的として実施をしております。内容としましては前年同様でございまして、卒業記念品の購入、学力診断テスト等の実施、理科観察・実験アシスタント配置事業の実施、学力向上サポートプラン事業の実施、それから複式学級への非常勤講師配置、こちらは、今年度は上佐谷小学校へ2名の配置でございまして。さらに、学校生活相談員を霞ヶ浦北小学校に配置をいたしました。報酬につきましては、572万円のうち非常勤講師分355万2000円、学校生活相談員が217万6000円になります。賃金は283万9000円は、理科観察・実験アシスタントの分でございまして。報償金につきましては、学びの広場サポーターの支払い39万円、卒業記念品、英和辞典でございまして、64万7000円でございます。こちらから歳入がございまして、国の補助金が理科支援員の補助金でございまして90万8000円、補助率3分の1、県の委託金が学力向上サポート事業委託金で41万円、補助率10分の10でございます。

続きまして、249ページをお願いいたします。

小学校施設耐震促進事業、こちらにつきましては廃校となりました霞ヶ浦地区の5つの小学校の屋内運動場の耐震補強及び非構造部材耐震対策の設計業務の委託を行ったものです。下大津小学校と牛渡小学校、こちらをあわせまして設計をしまして、383万4000円、志士庫小学校と宍倉小学校をあわせまして415万8000円、佐賀小学校は単独で324万円の設計委託料でございます。

続きまして、251ページをお願いいたします。

下稲吉小学校施設整備事業になります。こちらにつきましては、下稲吉小学校の中央校舎、東校舎の改築工事の1期工事継続分と解体工事1期分の実施でございます。3期分の外構工事につきましては、平成27年、28年度の継続費を清算いたしまして、平成29年度当初予算に計上し実施をし、本年夏休み中に工事を終了しております。校舎の改築工事につきましては、3億2206万円になります。解体工事費に係りましては、8544万9600円でございます。歳入につきましては国庫補助として学校施設環境改善交付金2577万4000円、補助率3分の1、自主財源としましては3億8992万6000円のうち3億6620万円が教育債、それから1893万9000円が公共施設等整備基金の繰り入れでございます。残りの359万5000円が一般財源でございます。

続きまして、253ページでございます。

美並小学校施設統合環境整備事業につきましては、霞ヶ浦南小学校の外構第2工区、スクールバスの乗降場と駐車場でございます。こちらの整備工事、平成27年度からの繰り越し事業でございます。こちらの歳入につきましては、自主財源4363万円のうち4080万円は教育債でございます。残りの283万、こちらに関しましては一般財源でございます。

続きまして、255ページをお願いいたします。

中学校管理運営事業につきましては、小学校の管理運営事業と同様でございます。学校校務員の配置及びスクールバスの運行経費でございます。さらにこちらでは、進路指導に関する補助金の交付金となっております。学校校務員は各中学校に1名ずつ配置をいたしまして、スクールバスにつきましては補助対象が3ルートに加えまして1ルートプラスで4ルート運行しております。運行経費につきましては、4台分のうち3台につきましては3年間の長期継続契約、28年度分は2985万1740円、単年度契約で1台を配置しております。こちらは883万1160円でございます。

続きまして、257ページをお願いいたします。

中学校施設維持管理事業になります。学校生活の安全性を考慮しまして、学校施設を整備する目的の事業です。平成28年度につきましては千代田中学校の校舎の屋根の補修工事を第1期工事として実施をしてございます。

続きまして、259ページをお願いします。

中学校給食管理運営事業でございます。こちらも小学校と同様の目的でございます。3中学校の給食業務の委託と修繕及び備品の購入等の内容でございます。

続きまして、261ページをお願いいたします。

中学校生徒安全推進事業につきましては、自転車通学の生徒へのヘルメット購入に対する補助金でございます。1人1,000円の助成でございます。

続きまして、263ページをお願いいたします。

中学校図書室運営事業でございます。こちらにつきましても小学校分と同様の目的でございます。内容につきましても小学校分と同様でございますが、図書の購入費用につきましては、1クラス3万円ということで増額されております。司書につきましては、各中学校に1名ずつ配置をしております。

続きまして、265ページをお願いします。



中学校教材備品整備事業でございます。こちら内容につきましては小学校分と同様でございます。教育振興備品が116万4000円でございます。前年から比べて38万1000円ほどふえております。理科振興備品につきましては、134万9000円でございます。前年比35万1000円の増でございます。歳入につきましては、理科振興備品分の67万4000円、2分の1の補助率でございます。

続きまして、267ページをお願いします。

中学校コンピューター設置事業でございます。こちら小学校分と同様の内容でございます。平成28年度は156台のリースでございます。平成29年度にリースの更新をしまして、台数を精査して142台いたしました。

続きまして、269ページをお願いいたします。

中学校教育振興事業になります。こちら内容としましては小学校分とほぼ同様の内容でございます。学校生活相談員を下稲吉中と霞ヶ浦中学校に配置をしております。2名分の予算で4名を交代で雇用しております。報酬につきましては358万8000円でございます。また、卒業記念品の購入と学力診断テストの実施についての費用でございます。

続きまして、271ページになります。

霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業、こちらにつきましては平成26年に統合いたしました霞ヶ浦中学校の校舎の大規模改造工事を平成27年度からの繰り越し事業として実施をしたものでございます。トイレ、職員室、給食室以外の部分の改修工事を行いました。工事費は建築、電気、機械などを含めまして2億6099万9280円でございます。さらに太陽光発電設置施設の整備を行っております。工事費は2214万円でございます。また、給食室の改築工事につきましては、補助の内定がおくれて10月となりましたために、単価入れかえの設計の委託を99万7488円ということで行いまして、平成29年度に繰り越しをしております。こちらは現在工事を実施しているところでございます。

歳入につきましては、学校施設環境改善交付金7730万円でございます。このうち6733万2000円が大規模改築工事に係るものでございまして、補助率が3分の1となります。残りの996万8000円が太陽光施設の工事に係る費用でございます。2分の1の補助率でございます。自主財源につきましては、教育債として大規模改造工事に1億8720万円、太陽光施設につきまして1150万円でございます。残りの大規模改造部分が995万5680円、太陽光分が116万7936円、これが一般財源でございます。

説明につきましては以上でございます。

#### ○川村成二委員長

説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

22日付の、教育委員会の学校教育課の平成28年度の決算の学校施設整備にかかわる主な委託工事費請負費内訳というものがございますよね。今、山内課長が説明した中身が相当額としてこの中身だというふうに理解してよろしいですか。

#### ○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

#### ○学校教育課長（山内美則君）

はい、そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

前は、教育債ということもありますけれども、合併特例債というものがありませんでしたね。合併特例債の今回のこの事業に加わっていないというのは、何か理由があるのですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

教育債につきましては、こちら財政担当に確認しましたところ本年度の教育債につきましては、全て合併特例債ということで聞いております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

では、教育債というのは合併特例債だということですね。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい、そのとおりでございます。

○川村成二委員長

ほかにもございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

平成 27 年度と平成 28 年度比較は、小学校は霞ヶ浦地区 7 校が 2 校になったようです。その合理化した差額というのは、小学校管理費不用額はありますけれども、実際のところ決算額としては前年比と比べて幾ら、統合の効果はあったんですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

小学校の統合によります効果といたしましては、まず、小学校管理運営事業につきまして、燃料費や消耗品費や修繕費等の減がございました。それと、小学校保健事業につきまして、学校医等の報酬について、7 名が 2 名分に減少しております。それと、小学校給食管理運営事業におきまして、統合によりまして調理員の数であるとか、燃料費や細菌検査、食品検査等に関する委託料も減っております。それから、学校給食管理事業の政策のほうでございますが、調理員の減少によりまして委託費用が減少しております。それと、小学校施設維持管理事業になりますが、こちらのほうも需要費であるとか委託料、それから管理費用等が減少しております。トータルで事務事業ベースの金額で 3600 万円ほど減少をしているということでございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私はもう少し差額が出るのかなと思ったんですが、バスが小学校 1 億 4000 万円ですか、かかってい

るわけですから、せめてその半分ぐらいというところも期待したんですが、実際のところは 3000 万円程度ということなのですが、そういう中で不用額、説明の中に含まれたのかもしれないんですけども、小学校管理費、小学校費で 6500 万円、管理費で 1300 万円というのは、もう一度その不用を説明いただけますでしょうか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

不用額の小学校費は 6500 万円でございます……。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

主だったものでいいです。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

政策事業のみではなく、経常事業のほうでもございまして、余ったものはまず、経常事業のほうの小学校管理運営事業、こちらの消耗品、燃料費、修繕費等ございまして、こちらが事務事業ですと 400 万円ほど減っております……。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

何ページなの。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

失礼しました。決算書の 191 ページをお願いします。

○川村成二委員長

続けてください。

○学校教育課長（山内美則君）

それから、194 ページになりますが、小学校施設維持管理事業、こちらが事業ベースで 2370 万円の減となっております。主なものは、光熱水費の 1500 万円減少というものが大きいと思います。それから、小学校保健事業につきましては 114 万円ほどの減少でございます。

次、196 ページでございます。

小学校管理運営事業につきましては、事業費ベースで 130 万円ほどの減少、こちらは燃料費の減少が大きな理由になります。それと、次の小学校給食管理運営事業、こちらが給食の調理員の減少が主で 600 万円ほど減少でございます。小学校費につきましては、大体以上の内容でございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今の山内課長の説明で、光熱水費 1000 万円不用になったというようなことですが、具体的に

はどういうことですか。1000万円と言いましたよね。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

ただいま1500万円と言いましたのは、光熱水費に係る分の昨年度の決算との比較でございます。昨年度が小学校施設維持管理事業の光熱水費が……。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

不用額じゃなくてね。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

5000万円ほどかかっておりまして、平成28年度が3500万円ということになっておりまして、光熱水費が9小学校分に係っていた電気、ガス、水道の部分が2小学校になったため減ったということでございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時44分

---

再 開 午前10時45分

○川村成二委員長

再開いたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと、霞ヶ浦南小学校のプールの国補の対象額が変わったということで、国庫金の償還をしたと思うんですが、教育費は全然数字はかわらないんですか。あれは、財政のほうだけで処理したので教育費の1億1000万円、前年比でしたか、それにはかわらないということでしたかね。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

そちらにつきましては、決算書の206ページのほうに記載がございまして、中段ほどになりますが、23国庫補助金等超過交付返還金277万4000円という記載がございまして、こちらが学校施設環境改善交付金の事業におきまして、プールや体育館等の事業の実績の精査に基づきまして、改めて額が確定したということで、超過交付分を返還したものでございます。

[「中学も」と呼ぶ者あり]

○学校教育課長（山内美則君）

超過交付分を返還したものでございます。

[「今、小学校のプールの話をしているんじゃないの」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時47分

---

再 開 午前10時48分

○川村成二委員長

再開いたします。

学校教育課長補佐 磯山健史君。

○学校教育課長補佐（磯山健史君）

それでは、国庫補助金の超過交付金の返還金の受託につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

返還しました277万4000円につきましては、当初霞ヶ浦中学校の防災機能強化ということで、体育館の天井照明等の改修に伴う補助金の部分についてであります。当初1960万6000円というような交付の内定を受けておりまして、実績の中で2235万3000円というようなことで、実績を出したところなのですが、その後県、国との協議によりましてその部分を改めて精査しまして、返還が発生しました。その返還の部分が277万4000円ということになります。

以上です。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

別なことを聞きたいのですが、今回の決算委員会で、総務部で学校に係る防犯対策ということでお尋ねしたんですけれども、特段ソフト事業のほうを取り組む意思は示してくれなかったんです。文部科学省のほうでは、学校の防犯対策をハード面とソフト面で指針を恐らく出していると思うんですけれども、うちは今回、事務事業評価シートの中に学校の防犯対策という部類はないですよ。そういうことで、学校のほうはきょう持ってきたんですけれども、登下校に関して非常にシビアに対応していて、ミサイル発射なり、しばしば報告される不審者出没とかそういうことで、保護者に通知を配っているんですけれども、学校の先生方も教科を教えることが本分ですけれども、そういう生徒指導防犯対策ということでもウェイトが非常にあって、そういう中で保護者に協力を求める手紙ですけれども、私はこういう状況を考えれば、教育委員会としてまずは子どもたちの安全を守るために防犯対策事業ということで掲げたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

それにつきましては、指導室及び学校のほうと調整しまして、検討したいと思います。

○川村成二委員長

ほかに。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、学校統合によってどのくらいの事業費が少なくなったのかという質問がありました。3600万円

ぐらいだということなのですが、逆に学校統合によって基準財政事業額が大きく変わってくると思うんです。この基準財政事業額は前年度と比べてどのようになりましたか。

○川村成二委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまのご質問は、毎回佐藤委員さんからお尋ねがございまして、その都度資料としてお出ししていた経過があったかと思えます。いわゆるその学校数であるとか、そういったものが算定基準になりますから、これぐらい減る、あるいは10年、20年したらこういう見込みだという数字も出していただかかと思えます。今回は用意してございませんので、改めて資料を追って提出させていただきたいと思えます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いずれにしても平成27年度と、できれば平成27年に中学校が統合されて始まったのかな、平成27年から。

[「平成26年」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

ただ、平成26、27、28年度の3カ年のほうがわかりやすいと思えますので、それについては、提出するという事なので、3年間よろしいですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

後ほど作成して提出させていただきます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、いろいろ国からの教育費の国庫補助が出ています。ここに、前にも聞きましたけれども、特別支援教育奨励費補助金というのがありますが、これはいわゆる障害を持った子どもに対する支援だということになっていますが、事務事業シート、どういうふうに見ればよろしいでしょうか。つまり、何人ぐらいが小学校、中学校で対象になっているのか。この予算と事務事業シートでどうやって見ればいいのか教えていただけますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

特別支援教育奨励費に関しましては、事業が政策事業ではなく経常事業のほうになっておりまして、小学校就学支援事業、また中学校就学支援事業ということで、経常事業になっておりますので、こちらのシートがつかられていないということでございます。決算書のほうには198ページと、それから中学校分が204ページにございます。

○佐藤文雄委員

だから、その経常経費ということだから、こちらのほうの歳出のところでは何ページでこの場所で、

小学校は何人で、中学校の場合はここで、何ページで何人だというふうだね。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

失礼しました。特別支援教育就学奨励金につきましては、小学校のほうが決算書 198 ページに記載をしております、平成 28 年度が、小学校が 69 名……。

○川村成二委員長

佐藤委員

○佐藤文雄委員

どこですか、198 ページのどこ。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

真ん中の 08、小学校就学支援事業。

○川村成二委員長

もう一度名称を言ってください。

○学校教育課長（山内美則君）

08、小学校就学支援事業でございます。

○川村成二委員長

内訳が 2 つありますので。

○学校教育課長（山内美則君）

その下、特別支援教育就学奨励費というものになります。

こちらの対象人数につきましては、69 名。

○川村成二委員長

続けてください。

○学校教育課長（山内美則君）

中学校就学支援事業につきましては、206 ページでございます。206 ページの一番上に特別支援教育就学奨励費と記載をしてあります。中学校につきましては、平成 28 年度は 19 名でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 27 年度と平成 28 年度の比較では、ふえているのですか、減っているのですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

小学校分につきましては、平成 27 年度が 67 名、平成 28 年度が 69 名、2 名ふえております。中学校につきましては 19 名で同じでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、ちょっと気になるところなのですがへき地児童生徒援助費というのは、主にスクールバスの2分の1の補助だというふうに言われましたが、これは限定がついているというふうに思われるのですが、限定とはずっとこのまま2分の1で続くということではないというふうに分かるんですが、これは何年間ということになるのですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

へき地児童生徒援助費等補助金につきましては、5年間の補助でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、5年間という中学校が平成26年で始まりましてから平成31年まで。平成30年ですか。

[「平成30年です」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

平成30年。小学校は今のところ平成27年からですから平成31年ですか。平成33年、平成32年。

[「平成28年ですので平成32年です」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

というふうになるわけですね。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

中学校につきましては平成26年度からでございますので、平成30年度までになります。小学校につきましては平成28年度から平成32年度までとなっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、いつも私が聞いているのが、要保護児童の推移なのですが、要保護児童の推移、あと、保護児童の推移なんかは準備されていますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

準要保護児童生徒の推移でございます。小学校につきましては平成27年度が86名、平成28年度が81名。中学校については平成27年度60名、平成28年度54名となっております。

要保護児童につきましては、平成27年度小学校が7名、平成28年度が3名。中学校が27年度5名、平成28年度が6名でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。



○佐藤文雄委員

私はいつもしつこく言っているんですが、平成 27 年度と平成 28 年度を比べると、小学校では減っているし、中学校も減っていますよね。私はかなり今の保護者の生活は厳しい環境になっているというふうに認識しているのですが、具体的な取り組みにやはり問題があるというふうに思われるのですが、それについてどうお考えですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

就学援助費につきましては、保護者への説明を行っておりまして、新入学児童の新入学説明会の折にパンフレット等をつくりまして、その場で説明を行ってまいりましたり、学校を通して、各世帯へパンフレット等を配って周知を行ったりしております。それでもなかなか申請をされる方が、申請者数につきましては前年と同様でございますが、対象となる方が少なくなっている現状でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全県的にどのくらいの捕捉率なのか。全国的にはどうなのかというのはつかんでいらっしゃいますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

失礼しました。要保護と準要保護児童の生徒数の援助率ということでございまして、全国的には平成 25 年度が 15.42%、平成 26 年度が 15.39%というのが全国の統計でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 25 年度、小学校、中学校別々ですか。それは小学校ですか、あわせてですか。もう一度ちょっと教えていただけますか、もう一回。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

平成 25 年度が 15.42%、平成 26 年度が 15.39%でございます。

[「県のほうはないの」と呼ぶ者あり]

○学校教育課長（山内美則君）

申しわけありません。県はございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちなみに、今捕捉率といいましたが、当市は参考にお聞きしますが何%になったんですか。平成 27 年度、平成 28 年度。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

要保護と準要保護の援助率、あわせまして平成 27 年度が 4.69%、平成 28 年度が 4.38%でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

ちょっと戻しちゃうような形で申しわけないのですが、192 ページです。小学校の管理費で、1370 万円ほど不用額が出ております。学校は 127 万円ほど補正もして、主なものとして、これ、需要費の 1000 万円が不用額だと思うのですが、その右側に書いてある 11 番というのがきつと、需用費の主なものということになるかと思うのですが、実際は何が、大きな事業がなければ 1000 万円ほど残すというようなことは、ちょっと考えにくいかと思うのでその中身を教えていただければと思います。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

やはり、廃校した小学校の光熱水費が主なものであると考えられます。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

実際にそれが減ったということだと思んですけども、いわゆる廃校になることはわかっていたわけですので、その予算の段階でどのようにいわゆる計画というか、算定額というところに主な原因があるのかなと思うんですけども、今度は平成 29 年度の予算編成に当たっては、その前のものが参考になっていると思うんですけども、きちんとした精査をされているのかどうなのか、確認だけしたいと思います。

○川村成二委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

まず、学校の廃校状況でございますけれども、校舎そのものは使わなくなったということですので、光熱水費はかからない。しかし、体育館等については役員会合であるとか、あるいは避難所等もありますので、電気水道等はとめてございません。そういったことから、基本料金等々の一定の料金が発生すると。こういったことは当初予算である程度見込めまして、一定程度の予算は一定程度下げて当初予算に計上した経過がございます。そうはいつても、なかなか現実的には見込めなかったというようなところがあるものですから、結果的にはここは、小学校費、小学校管理費という中で、幾つかある中で結果的に先ほど課長のほうからは 1600 万円とか 1500 万円とかという数字もありましたが、全体の中では 1000 万円だったということですのでけれども、当初そこまで詳細に見込めなかったということが 1000 万円の不用額になったかというふうに思っております。ですので、今後、学校がどういう形態になっていくのかによりまして、また管理費、維持管理費が多少増減する可能性もありますが、今現在の執行予算が確定しましたので、来年の予算編成に向けてことしの実績等を勘案した中で予算を

決定していきたいというふうに考えております。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

教育振興費の中身でお尋ねしたいのですが、コンピューター設置費の割合が非常に大きいんです。中学生ぐらいになれば、パソコン自体の操作の分別もつきますし、いろいろ学ぶ体制はあるかと思うんですが、小学校にここまで予算が、決算として使っているんですけども、実際どのぐらい、どういう内容をやっているのかということです。私はちょっと、もったいないんじゃないかなと想像するんですけども、実際中身は何をお使いになっているのですか。

○川村成二委員長

学校教育課教育指導室長 岡野浩則君。

○学校教育課教育指導室長（岡野浩則君）

ご説明申し上げます。

まず、小学校のコンピューターのほうですが、総合的な学習で活動していることがメインですが、平成 32 年度、今回の学習指導要領の改訂に伴いまして平成 32 年度からプログラム学習というのが新しく中に入ってまいります。そのための準備もありまして、各教科、国語、算数、理科、社会全ての教科においてコンピューターを活用した授業を 1 単元の中に 1 時間ぐらいずつ取り入れて活動しているのが現状でございます。一番多い活用例としては、総合的な学習のときの調べ学習やまとめのときにワードあるいはスカイネット的な、簡単な子どもたちが記入しやすいようなソフトがございまして、それを使ってワープロ機能とかをつけてグラフ機能とかを、学習の中で指導している現状でございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、平成 28 年度は小学校で、パソコンを用いた時間は単元、全単元の中の何%。

○川村成二委員長

学校教育課教育指導室長 岡野浩則君。

○学校教育課教育指導室長（岡野浩則君）

正確な数字的なものは把握していませんが。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

結構です。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私は、小学校の教育振興費はパソコンよりもっと違ったものに重きをおいていただきたいなという意見もありまして、具体的に決算書の中で報償費が微々たる額といえども、13 万 7000 円残してあるんですけども、私は夏休みの宿題とかをやった子どもに、教育長に話したことがあるのですが、鉛筆 1 本でも参加賞ということで充ててあげられる予算はあるのかなと思うんです。1 本 50

円、のし袋をつけて 50 円ぐらいで高くてもできると思うのですが、それを 2,000 人で、全員がやるわけではないですから、中には多数の作品をつくってくる子どももいると思うんですけども、毎年でなくともいいと思います。3年に1回とか何か記念につけてなんですけど、やはり今、物心つくときから日本は資本主義社会ですから、やった対価が何か形にあったほうが子どもも学べるのかなと思いますので、そういった使い方も検討していただきたいなと思います。

それから、その夏休みの宿題を代行するような商売が結構、需要があるわけです。絵を描いたり作文を書いたりということで、それはあるべき姿ではないと思いますので、特に都内で多いという話ですけども、なおさらに学業の評価には対象になっていないというふうにも聞きますし、そういうところで落とすところとして参加賞。エントリーしてくる業者のほうは、広告宣伝のノベルティーを持ってくるのだったらまだいいですけども、恐らく何も無いところもあると思うんです。ですので、小学校の教育振興費は、パソコンは果たしてこんな割合が必要なのかという疑問はあるんですけども、報償費はそういう意味でちゃんと、今の時代に必要なところに充てていただきたいなというふうに思います。

○川村成二委員長

要望でよろしいですか。

○古橋智樹委員

ご意見もらえるのでしたら。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

そのように検討したいと思います。実は、ことしの夏休みに霞ヶ浦ライオンズクラブから夏休みの宿題として小学校、中学校へポスターの依頼がありまして、そちらに対しましてはライオンズクラブのほうから参加賞といたしまして図書カードを描いていただいた生徒全員にいただいております。ほかのものについては、恐らくなんですけど賞をとった児童とかには参加賞なり景品なり、賞品というものがあると思いますが、もう少しその辺についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

評価シートの 225、226 ページで成果のところでのいじめの認知件数が平成 27 年度 129 件、平成 28 年度 379 件と急増していますが、これは原因ですね。認知力が上がったのか、発生がふえているのか、ちょっと分析をお願いしたいんですけども。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

認知件数としましては、平成 27 年度に国からの指導がありまして、いじめに対しては細かく観察をして、少しでも嫌な気持ちがあるという生徒児童がいた場合にはカウントをしるということで、計上は細かくなっております。そのため、平成 28 年度の件数がふえているということでございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

今後は改善等の改善方策や方向性のところで、解消率が 85.49%でおおむね改善されたというような経緯かと思うのですが、認知件数そのものに関してはその後の推移としては、上がっているのでしょうか、あるいは下がる方向でしょうか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

平成 29 年度の年度途中の状況なのですが、6 月末の認知件数としましては、43 件ということでまとめてございます。6 月ということでちょっと古いですけども、件数的には少し減っていくのかなという感じがあります。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

恐らく学校統合による環境の変化の影響もあったかと思うんです。今後、他の地域でも統合が始まりますので、このときの状況分析をしていただいて、次に生かしていただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

評価シート 2 事業についてなんですけれども、小学校と中学校のコンピューターの設置事業についてなんですけれども、先ほど山内課長の説明の中でパソコンについては台数を精査して適時、小学校、中学校に設置をしているという話がありましたけれども、どのような基準で設置をしているのか、その辺をまず教えていただけますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

児童用のコンピューターにつきましては、小学校、中学校のコンピューター室のほうに配置をしております、基本的には 1 人 1 台。教室に入る生徒の 1 人 1 台ということで用意をしております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

それは全生徒というよりも全校生徒というクラス単位で 42 名ならば 42 台とか、七会小学校だったら 22 名がマックスだったら 22 台という、そういう考えでよろしいですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

それは毎年毎年見直していくということによろしいですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

リース契約で台数を決めておりますので、その不足台数は学校ごとに。各教室との若干の余裕を見て配置をしているというところでございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

パソコンについてはリース契約だと思うんですけども、小学校、中学校も、5年に1度更新をしていきますよね、その期間は小学校、中学校も違うと思うんですけども、その5年に1回のリース契約の更新は1回でしょうけれども、毎年毎年小学校についても、中学校についても適時パソコンは配置を変えていくということなのですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

この配置台数については、生徒数より若干多めに配置をしているということにして、大幅に不足する場合には学校間で移設等の工夫をしなければならないと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いじめの問題ではやはり、取手市の大きな事件で社会的にも問題になりましたよね。ですから、今回ふえたのは文部科学省のいわゆる基準が変わったというふうに言っていらっしゃるので、前回の基準、今回の基準、そのことによって379件という、これ、必ず仕分けができると思うんです。それがどういうふうに解消になったのかというのが平成29年3月31日の85.49%となっているんですよ。こういう形でこの分が解消になったということで。いわゆる表にあわせると思うんです。そうすると、特徴がわかると思うんです。そういう一覧をつくってチェックをするというふうにはできないですかね。だから、どういういわゆるいじめと思われるものがあるのか、先生たちが意外と気がつかないのかということも含めて、これは物すごく重要な問題だというふうに思うんです。いかがですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

ご意見のとおりだと思いますので、今後その認知件数、解消件数、解消率等を表にして、今年度から管理していきたいと思っております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

教育長、どうですか。

○川村成二委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

課長が答えたとおり、前向きに取り組んでいきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかの審議もございますが、質問は簡潔にお願いします。

そのほかございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

いじめの件数に関しては今、佐藤委員から質問がありましたけれども、私は、あとは学校として対応が非常に手間のふえている発達障害とか、そういった子どもたちに対する経費なり手間がどのくらいの割合になっているのかと、そういう管理もしていただきたいなと思うんですが。できれば平成 28 年度がどのぐらい前年に比べて対応がふえているのかというのがわからないですよ。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

特別な支援を要する児童生徒に対しましては、学校介助員、学校支援員というものを学校に配置しております。各小学校、中学校に配置をしております、平成 28 年度は合計で 21 名ほど配置をしております。学校生活等の自立が困難と認められる児童生徒に対しまして、分けけとしましては肢体の、体の不自由な方、それからもう一つは自分で身の回りのことができない方というようなところでございます。もう一つは集団参加が困難であると認められる児童生徒、病気に起因するものもございしますが、情緒的な困難な方、そういったもっと激しく教室の外に飛び出してしまうような、そういう生徒に対しましては学校支援員、昨年までは学校介助員と申しましたが、支援員をつけて対応するようしております。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

できれば、5 年前、10 年前とどう推移が、その 20 名になっているのか知りたいところなんですけれども、きょうは別に答えはいいです。保健福祉部のほうも非常にその対応で手間をかけているというふうに聞いているので、その辺は連携していかないと縦割りであっちやれ、こっちやれというと、無駄な動きが出てきますので、その辺はやはり何かポリシーを設けてやっていただきたいというふうに思いますけれども。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

保健福祉部とは連携を図っております、例えば就学前、幼稚園や保育園のときにそのような症状が見られる子どもがいるということで、その辺のところを小学校のほうに情報提供をしまして、その小学校に上がってからの対応を保健福祉部と協力をして行って対応しております。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

連携がうまくいっていないように聞いたので、私は聞いたんですけれども。例えば、児童館も結構不足しがちで、公用車がなくて自分の車でっ飛んで歩いたり、そういう対応をしているということは、学校と教育委員会と担当課のほうでうまくいっていないのかなというふうに察する一例であったものですから、よく、もっと効率よく対応できるように検討してください。要望です。

○川村成二委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今の古橋委員のご意見に対して、ちょっと補足説明させていただきます。

就学前の段階で、かなり問題行動が見られるとか、先ほど出た発達障害の疑いがあるとか、そういうことについて一応名簿を全部挙げてもらって、それを特別支援委員会という市で設けている委員会なのですが、そこに諮って、この子は県立の特別支援学校に就学させたほうが本人のためにいいだろうとか、あるいは公立学校に上がってきた場合でも、特別支援学級に入級させたほうがいいだろうとか、そういう判定会議は行っています。それが1つ。それと、あと今下稲吉東小学校には通級学級というのがあるのですが、かなりクラスでは適応できないというような子について、ある教科については別なところに行って少人数教育を受けられるような配慮が、県のほうでそういう学級を設けた場合には加配しますよということで、職員が加配されるわけですけれども、下稲吉東小学校には設けられております。ことし下稲吉中学校においてもそれが必要であろうということで開設されています。来年度は下稲吉小学校においてもそういう学級をぜひ、設けていきたいということで、今県のほうに要望しているということで、段階を踏んで対応しているというところがございますので、補足説明をさせていただきました。

以上です。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

せっかく教育長から答弁があったんですけれども、実際学校に行っているときはそういう形で対応できているんですけれども、特に放課後です。放課後児童クラブなり、そういうところでの家に帰ってから、親とのトラブルとかですね、そういう案件で大分手間がかかっているように見ますので、より一層対応できるように検討してください。

○川村成二委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまのご意見について、昨年の霞ヶ浦北小学校です、そちらで学校内だけでなく最初は放課後児童クラブのほうで問題行動が見られたと。それが、学校のほうに上がってこなかったということで、やはり連携がちょっと欠如していたんじゃないかというような、そういう反省点が出ていましたので、現在教育委員会と保健福祉部のほうの連携は、そういったことも踏まえて以前より密接にしていかなければならないということで、共通認識を図っているところでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

田谷委員。



○田谷文子委員

今、教育長のお話からわかりそうになったんですけども、もう一度お願いしたいんですけども、支援員が28名、各校に配置されているにもかかわらず、この霞ヶ浦北小学校だけは学校生活相談員の配置が2年続けてあるんですけども、何か特殊な事情があるのかなと思ってちょっとお聞きしたかったです。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

霞ヶ浦北小学校、で平成28年度いじめに関する事案がありまして、その対象となる児童は一応病気に起因にするものではございましたが、クラスの中のほとんどの児童に暴力的な行為を行ってしまったということで、その児童に対する見守りということで霞ヶ浦北小学校に特別に学校生活相談員の配置をいたしております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全国、231ですか、全国大会とか関東大会の出場の補助があるのですが、いわゆる父母負担の実態はどこまでつかんでいらっしゃるのですか。そして、その補助については、その全体の負担に対してどのくらいの軽減がされているのかというのはつかんでいらっしゃいますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

部活動の補助につきましては、公式戦などの大会に借り上げバスとして交通費の負担をしております。それと、全国大会、関東大会へはこの出場した中学校生徒、基本的に宿泊費、それから交通費、それと参加負担金を、費用の援助を行っております。その他、保護者の負担としましてはユニフォーム代であるとか、あとは食事の費用、その辺は負担になっていると思っております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、全体的にこの関東大会なり全国大会なりに出場できたという、その経費に対してどのくらいの父母負担がパーセンテージであるのかというのはつかんでいらっしゃいますかという質問もあるんです。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

その辺のところは明確につかんでおりません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういうのも聞き取りをしていただいて、非常に活発に全国大会とか関東大会に出ているので、非常に心強いと思うので、そういう点で安心して大会に出られる、父母負担が少しでも軽減されるよう

にしていったほうが励みになるんじゃないかなと思うんだよね。その点、しっかりと把握をして、聞き取りをして把握していただきたいと思います。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

委員おっしゃるように、そのようにしたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、給食の問題なのですが、かなりいろんな負担が激しいということで、給食費の問題が出ていますよね。これはあくまでも各学校の会計内での業務だということなのですが、学校教育課としてはいわゆるどのくらいの滞納状況なのか、それがまた、不能欠損とか、そういうことについては、これは一般会計には関係ないから全く関知していないということなののでしょうか。その実態は把握なさっていますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

学校給食費の未納ということだと思いますが、毎年夏以降に国からの調査がございまして、今単純に数字としましては27年度の資料でございまして、小学校が未納額としまして124万5220円、中学校が110万470円、合計で234万5690円ということで未納額があるという昨年の調査の結果でございまして。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、それは文部科学省の調査によってそれが明らかにするというふうになってはいますが、これに対しての学校教育課としてどのように対応しているのですかという話なんです。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

〔「市としてどのような対応をしているのか整理してください」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（山内美則君）

学校のほうの私会計になりますので、学校のほうで管理を行っているという状況でございまして、数字につきまして確認はしておりますが、徴収につきましては学校のほうにお任せをしているという状況でございまして。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

政策事業で、子どもを守る会の補助金ということで1万円ぐらい前後推移しているんですけども、以前飯田部長に意見を言ったことがあるんですけども、非常に団体としては意識が高いので、もうちょっと仕事に協力してもらえるような相談をして、市にもっと役立ってもらえるような団体でもいいのかなと思います。あとは、あくまでもボランティアということであればいいんですけども、参

考支援ボランティアとかということ、取り組んでいますよね。その辺の実績を評価して、市は何か助けられることがあるのかどうか、別に市の助けはいらなくてやるということか、それとも単発で事業費なんかを充てていることがありましたけれども、市民の協働参画ということで、市長のポリシーでもあるのですから、その辺ももうちょっと有効におつき合いしていったほうがいいんじゃないかなと思うのですが。毎年子どもを守る母の会、ぼろっと小さい金額で載っているのに、子どもを守る母の会だけなんですよね。この辺、次回、今年度からぜひ、検討していただきたいと思いますけれども。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

子どもを守る母の会につきましては、その活動に対して経費の補助ということで2分の1の補助はしております。今後も活動が広がりますように当課としても協力をしていきたいと思っております。

以上です。

○古橋智樹委員

せっかくですから、そのほかの参考支援ボランティアとか、その辺はどうなのですか。

○川村成二委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

今ちょっと手元に資料がないので出てこないんですけども、お尋ねの女性の団体は、基本的に4万5000円という基準額を設けておまして、実質はかすみがうら市のほうに土浦市防犯協会等々からも助成をいただいて、そういった中で事業をしているものですから、中身を精査したから1万円になってしまったと、そういうことでございますので、活動についてはそういうふうに大きく活動なさっている団体です。それからもう一つ、先ほどの参考支援ボランティアの関係ですけども、担当課としましては生涯学習課が担当しておまして、いわゆる放課後あるいは週末の居場所づくり、あるいは学習支援ということを実際に行っているわけでございます。助成している部分もありますので、そちらで改めてまた説明をさせていただければというふうに思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

学校司書、図書司書ですか、これ今現在4名ですか、もし4名であればどういうふうな役割、どういう形で事業をされているか、簡単に説明してもらえますか。まず4人から。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

学校司書に関しましては、中学校に1名ずつ配置をしております。それと、霞ヶ浦南小学校に1名配置をしております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

霞ヶ浦南小学校。すみません、まだ途中でしょ。

○川村成二委員長

続けてください。

○学校教育課長（山内美則君）

それで、霞ヶ浦南小学校の……。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いやだから、今4人って言ったら2人になっちゃっているじゃない。中学校に1名の小学校に……。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

各中学校に1名。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

各中学校に1名ということは3名ですね。

[「よく聞いてください」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

続けてください。

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

配置につきましては、霞ヶ浦南小学校に1名と各中学校に1名ずつ3名でございまして、霞ヶ浦南小学校の司書は霞ヶ浦北小学校へも1週間のうち2日ほど出向いております。各中学校の司書につきましては、千代田中学校の司書につきましては、志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校の図書室にも出向いておりますので、下稲吉中学校の司書は、下稲吉小学校と下稲吉東小学校も担当をしております。霞ヶ浦中学校につきましては、昨年度の統合による図書の整理がありましたので、霞ヶ浦南小学校の司書と協力をして、図書の整理を行っております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、ちょっと金額的な問題でわからないことがあったので、261ページのヘルメットのほうは交通安全の問題なのですが、1人当たり1,000円の補助と言っていましたよね。これはヘルメットは、学校教育課のほうで企画されたヘルメットというふうに指定されているというふうに思うんですが、勝手にヘルメットをかぶれというわけにはいかないだろうから、そうすると指定されていると思うんです。そうするとその指定されたヘルメットは基本的には単価は幾らなのですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

申しわけありません。資料が手元にないのですが、1つ当たり2,600円ぐらいの単価だったと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前 11時 47分

---

再 開 午前 11時 49分

○川村成二委員長

再開いたします。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後 1時から再開いたします。

休 憩 午前 11時 49分

---

再 開 午後 0時 59分

○川村成二委員長

再開いたします。

続いて、説明を求めます。

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

生涯学習課は、組織上 1つの課になっておりますけれども、今年度からはスポーツ健康づくり担当が独立ということになりまして、私のほうからスポーツ健康づくり担当を除いた部分の説明をさせていただいて、スポーツ健康づくり担当のものにつきましては、後ほど、金子企画監のほうから、説明させていただきたいと思っております。

まずは、歳入から説明させていただきます。

最初は、決算書の 21 ページ、13 款 1 項 5 目教育使用料でございます。1 節が公民館使用料、これは霞ヶ浦、千代田の 2 つの公民館の使用料となります。収入率が 109.9%、前年度比 103.6%となります。同じく 2 節が郷土資料館使用料、郷土資料館の入館料でございます。収入率が 107.77%、前年度比 99.62%となります。

少し飛びまして、決算書の 31 ページになります。

14 款 2 項 6 目 4 節の社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金 120 万円は、開発行為や住宅建設等に伴う埋蔵文化財の所在の有無の照会申請に対しての試掘の調査費用と調査報告書作成の国庫補助金でございます。補助率が 2 分の 1、収入率が 78.74%、前年度比 120%となっております。

また、少し飛びまして、決算書の 37 ページ、15 款 2 項 7 目 1 節の社会教育費補助金の放課後子ども

も教室推進事業補助金と土曜日の教育支援体制等構築事業補助金となります。補助率はどちらも3分の2、収入率が2つ合わせて27.52%、前年度比が40.25%となっております。収入率、前年度比がともに低かった理由といたしまして、27年度から委託という形で、下稲吉中学校三校連支援ボランティアに委託をしておりますけれども、その事業の不用額分が出たためと28年度からの実施を目指しておりました霞ヶ浦中地区での学習支援が事業化できなかつたためでございます。

また、飛びまして決算書51ページからの20款5項7目1節の雑入でございます。53ページの一番上の教室講座及び大会参加料171万2980円のうちの138万6690円がスポーツを除いた生涯学習課の分になります。ほかに、同じページの沖縄子ども探検隊事業参加負担金100万円、郷土資料館特別展造花販売代25万2138円。

57ページに行きまして、郷土資料館共通利用券10万6600円。

〔「56ページじゃない」と呼ぶ者あり〕

#### ○生涯学習課長（中泉栄一君）

57ページですよ。

〔「57じゃない、58、失礼しました」と呼ぶ者あり〕

#### ○生涯学習課長（中泉栄一君）

そして、一番下、そのほかのところに帆引き船DVD作成のための一般社団法人地域創造からの助成金200万円などが入っております。

続きまして、歳出になります。

歳出は、事務事業評価シートの順に説明をさせていただきたいと思っております。

まずは、事務事業シート273ページ、決算書が207ページになります。

10款4項1目03生涯学習推進事業でございます。27年度からの新規事業といたしまして、目的とターゲットを明確にした子ども大学、大人大学、高齢者大学などライフステージに合せた事業を展開しております。中でも、子ども大学につきましては、28年度から聴講生制度を設けまして、市外の児童にも門戸を開いております。ほかの市のやる気のある児童と一緒に講義を受けることで、市内からの参加児童にも大きな刺激になっているのでは感じております。また、昔の青年会的組織の大人クラブも28年度設立となっております。主な支出内容といたしまして、子ども大学、大人大学、高齢者大学などにかかわる講師の先生の謝礼でございます。執行率は74.65%、前年度比105.37%となります。

続きまして、事務事業評価シート275ページ、決算書207ページ、10款4項1目05青少年育成事業でございます。青少年を健全に育成するため、青少年相談員、市子連、家庭教育学級、子育て広場、成人式実行委員会や成人式の開催などの各種事業を実施しております。中でも成人式実行委員会と高校生会は、地域の担い手育成対策として力を入れて事業展開しております。主な支出といたしまして、家庭の教育力充実事業委託118万9606円、沖縄子ども探検隊事業業務委託237万4402円、子ども会育成連合会補助金179万円などがございます。執行率が94.47%、前年度比95.39%となります。

次、227ページ、決算書が209ページになります。

10款4項1目07女性行政事業でございます。これは、市内の2つの女性団体の補助金を交付している事業でございます。執行率が100%、前年度対比100%となっております。

また、次のページに行きます。279ページ、決算書が209ページになります。

10款4項1目09学校・家庭・地域の連携協力推進事業でございます。地域の子どもは地域で育てるを基本理念に下稲吉中学校区において、下稲吉中学校区三校連支援ボランティアの委託という形で、放課後子ども教室推進事業業務委託として、1つは下稲吉中学校での放課後の学習支援、もう一つは

下稲吉東小学校での放課後の体験教室を行なっております。

それともう一つ、土曜日の教育支援体制等構築業務委託といたしまして、稲吉児童館での土曜日の学習支援、いなよし学習広場に取り組んでおります。なお、その中の土曜日の学習支援に対しまして、昨年度、文部科学大臣表彰を受賞することが出来ました。執行率が 29.43%、前年度比が 36.23%、執行率や前年度比が低かった理由といたしまして、先ほど歳入のところで話をさせていただきましたが、三校連支援ボランティアの不用額が出たためと、28年度からの事業化を目指していた霞ヶ浦中地区での学習支援が実施できなかったためでございます。なお、霞ヶ浦中地区の学習支援につきましては、今年度から深谷で 70 年以上にわたり剣道を通じて青少年の健全育成に取り組んでおります運武館に事業委託をいたしまして、「寺子屋運武館」という名称で 7 月 15 日から開校をしております。文武両道をキーワードにした事業展開を推進してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、281 ページ、決算書が 209 ページになります。

10 款 4 項 1 目 10 の生涯学習市民協働事業でございます。市民の有志の方で構成する実行委員、自らの企画運営による生涯学習イベント、ふれあい生涯学習フェアの企画と開催のための事業費でございます。これは、従来の文化祭的事業ではなく、地域づくりの担い手の発掘、育成と生涯学習課が 1 年間取り組んできた各種事業や関連団体の発表の場として取り組んでおります。多くの参加団体、多くの来場者がお越しになっております。事業費は実行委員会の委託費で執行率 100%、前年度比 101.50%となっております。

283 ページ、決算書 209 ページになります。

10 款 4 項 1 目の 11 生涯学習情報提供事業でございます。生涯学習課で取り組むさまざまな事業のホットな情報をできる限り速やかに提供し、生涯学習課ファンの開拓と定着のために 27 年度から始めた事業でございます。生涯学習情報紙の「マナビィガイド」の発行と課のホームページの随時更新、生涯学習人材バンクの適正な運用が主な内容となります。主な支出は、「マナビィガイド」の印刷代となっております。執行率が 75.15%、前年度比 107.94%となっております。

続きまして、285 ページ、決算書は少し飛びまして、215 ページになります。

10 款 4 項 3 目 07 文化芸術振興事業でございます。文化協会及び協会加盟団体の各種活動を健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりなどさまざまな観点から、発表の場の提供や事務局の業務などを支援しております。現在、文化協会加盟団体及び参加者数が減少していることを大きな問題として取り上げて、その対策といたしまして、新しい会員募集のためにそれぞれの文化団体が主催する文化団体自主講座の支援に取り組んでおり、今後も継続してまいりたいと思っております。支出は、文化協会への補助金などで執行率が 99.20%、前年度比 119.21%となります。

すみません、それで、スポーツがここで入っているのですが私の方先にも説明させていただきました。事務事業評価シートが 293 ページ、決算書は今の一番下のところの 215 ページになります。

10 款 4 項 4 目 03 図書館運営事業でございます。生涯学習の中核施設としまして、市民の方が心豊かな生活を送る一助として、図書館を円滑に活用できるよう日常の図書の貸し出し、整理や読み聞かせ、グループや読書会の活動支援など、図書館の適正な管理運営に努めております。主な支出は、貸し出し業務や図書整理などを行う臨時職員賃金 473 万 4094 円でございます。現在、稼働率の高い図書の購入を心がけておりますが、図書館の人員不足を補うために雇用している臨時職員もできる限り図書館司書有資格者を雇いまして、図書の選定にも意見を取り入れるようにしております。臨時職員は、実際にカウンター業務を担っていることもありますので、利用者の意見をより反映できることを期待

しております。執行率は97.12%、前年度比97.23%となっております。

次のページ、295ページ、決算書は217ページになります。

10款4項4目05蔵書整理事業。住民ニーズに応じた図書、雑誌、視聴覚資料を計画的に購入、整理しております。また、住民の方が借りやすくするよう図書館ボランティアの皆さんの手を借りまして、定期的に、あじさい館図書館では月1回、千代田分館のほうでは、2カ月に1回の蔵書点検作業を行っております。また、27年度からは借りやすい図書館、適正な蔵書数を目指しまして、不要図書のリサイクルにも積極的に取り組んでおりまして、28年度もふれあい生涯学習フェアの際などに2,229冊の不要図書を希望者の方にお配りしております。主な支出は、図書と視聴覚資料の購入費でございます。視聴覚資料につきましては、なるべく上映権つきDVDを購入しまして、27年度から毎月第1土曜日に実施しております霞ヶ浦中地区公民館の土曜名画座授業に活用しております。執行率は99.95%、前年度比99.53%となります。

次に行きまして297ページ、決算書217ページ。

10款4項4目06ブックスタート事業でございます。子育て支援の一環として、また新しい図書館ファン開拓のため、保健センターと連携し、民生委員や読書ボランティアの皆様のご協力を得まして、4カ月健診の会場で赤ちゃんとその保護者を対象に絵本の配布と読み聞かせを行っております。主な支出は、それら絵本の購入費、執行率が99.79%、前年度比101.29%となります。

次のページに行きます。

299ページ、決算書は戻りまして、211ページになります。

10款4項2目16公民館コミュニティ活動事業でございます。28年度からの新規事業でございます。中学校区ごとに新たに設置されました3つの地区公民館において、行政が準備したものに市民が参加するという従来の形ではなく、地区の財産や課題をテーマに、地区住民のリーダーでありますコミュニティ推進委員が中心となって、地区住民自らが企画運営する公民館コミュニティ事業を、市民と行政が市民協働の関係で事業を展開しております。霞ヶ浦中地区では、以前から公民館でのコミュニティ活動に活発に取り組んでおりましたけれども、千代田と下稲吉のほうでも積極的に事業取り組んでいただきまして、大きな成果を上げておられると考えております。主な支出といたしまして、霞ヶ浦中地区は移動講座ハイキングのバス借り上げ料、千代田中地区も視察研修のバス借り上げ料、下稲吉中地区はみんなの夏祭りの際のイベント機材借り上げ料などがございます。執行率が77.88%となります。

次のページ、事務事業シートが301ページから306ページまで、決算書が211から214までが、3つの地区公民館で行っております講座事業、17霞ヶ浦中地区公民館講座事業、18千代田中地区公民館講座事業、19下稲吉中地区公民館講座事業でございます。これも28年度からの新規事業でございます。3つの地区公民館で開講しております。文化協会加盟団体数や加盟者数が年々減少していることから、当初からサークル化を目指した講座を中心に計画開講しております。それぞれの地区にあります公共施設を会場に開講しておりますが、市民の方であれば、地区に限らずどの公民館講座も受講できるようになっておりますので、バラエティーに富んだラインナップを並べることができたと思っております。主な支出は、講座の講師謝礼、執行率はそれぞれ87.81%、86.99%、91.87%となっております。

そして、307ページになります。決算書が213ページです。

10款4項3目03文化財保護事業でございます。指定文化財及び地上の文化財全般の保護、伝承活用に関する各種事業を実施しております。主な支出といたしまして、長年の課題でございました県指定文化財木村家住宅や市指定文化財雪入の郷倉修繕のための補助金、それぞれ220万8000円と50万



円、あとは指定文化財の公開管理に関する謝礼 61 万 5000 万円などがございます。執行率が 98.16%、前年度比 113.65%となります。市民や地域住民の文化財の関心を高めるために 27 年度から始めた指定文化財一斉公開につきましては、28 年度は、市民学芸員だけでなく、高校生会、地元の大学生、文化団体などの協力や公民館「歩く会」事業との共催、2 本の文化財巡りバスツアーの実施など内容を膨らませる形で実施し、来場者も大分大きくふえております。

この事業につきましては、市民に文化財に親しみを持ってもらいかつ共有の財産であるという意識を持ってもらうため、また新しい文化財ファンを開拓するため、大変有意義で重要な催しであると考えております。今後、ますます内容を複合的に拡充させていきまして、市を代表するイベントの一つに育てていきたいというふうに考えております。

次のページ、309 ページ、決算書が 215 ページになります。

10 款 4 項 3 目 09 帆引き船保存対策活用事業、本市のシンボル帆引き船を後世に伝承していくため、帆引き船関係者の方と市の有志の方たちで 27 年度に設立されました「帆引き船・帆引き網漁法保存会」と市民協働との関係で、帆引き船操業者の後継者育成と県指定・国指定無形民俗文化財へ向けた各種調査研究、また帆引き船の普及活動の支援に取り組んでおります。県指定、国指定を受けるには、現在、ほかに帆引き船を操業しております土浦市、行方市との連携が必須条件でございますけれども、こちらも 28 年度から担当レベル、課長レベルと頻りに会議や打ち合わせを実施しまして、お互いの共通理解、連携も深まっているものと思います。また、28 年度は、一般財団法人地域創造からの助成金 200 万円を受けまして、業務委託という形で「帆引き船出向までの匠の技」というタイトルの DVD も製作しております。主な支出は帆引き船保存会への補助金 147 万 7000 円とデジタル記録保存業務委託 328 万 8600 円となります。執行率が 95.82%、前年度比が 29.49%となります。前年度比が低いのは、27 年度は帆引き船の保存展示施設新築工事 1366 万 2000 円がここに含まれていたためでございます。

311 ページ、決算書は少し飛びまして、219 ページになります。

10 款 4 項 5 目 03 歴史博物館管理運営事業、決算書のほうは旧事業名の郷土資料館管理運営事業のところをごらんいただければと思います。市民の皆様が本市の歴史や文化を学ぶことによりふるさとに誇りと愛情を持ってもらえるよう、また市外の方には本市に関する興味を持っていただけるよう本市の偉人や歴史的事柄にスポットを当てた特別展や企画展、それに付随する講演会などの催しや出版物の発行、そのほか文化歴史に関する各種教室など市民学芸員の皆様のご協力いただきながら、さまざまなふるさと教育事業を推進しております。29 年 1 月から郷土資料館は歴史博物館にグレードアップしたこともありまして、今後、さらに拡充した内容で市内外に魅力のある博物館を目指してまいります。主な支出でございますが臨時職員の賃金、また修繕料、印刷製本費などがございます。執行率が 84.05%、前年度比 99.50%となります。

私からの説明は以上でございます。

#### ○川村成二委員長

それでは、生涯学習課所管のうち、スポーツ健康づくりの所管を除く説明が終わりました。

〔「一緒にいいですか」と呼ぶ者あり〕

#### ○川村成二委員長

別にという形で聞いて……、一緒にいいですか。

〔「大丈夫です、別でいいそうです、別でということ」と呼ぶ者あり〕

〔「一緒にいいです」と呼ぶ者あり〕

## ○川村成二委員長

それでは、続けて、ではスポーツ健康づくり所管の説明を求めます。

スポーツ健康づくり担当企画監 金子俊文君。

## ○スポーツ健康づくり担当企画監（金子俊文君）

それでは、私のほうから平成 28 年度生涯学習課のスポーツ健康づくり担当の部分についてご説明させていただきます。

政策事業としては、3 事業でございます。

歳入のほうからご説明いたします。

決算書 21 ページ、22 ページをお開き願いたいと思います。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目教育使用料でございます。3 節の第 1 常陸野公園使用料から 8 節の戸沢運動公園広場使用料、これらが市内体育施設の使用料でございます。3 節から 8 節まで合計しまして 634 万 1654 円でございます。予算額に対して収入率 113.12%になります。前年度対比につきましては、101.73%でございます。教育使用料につきましては、平成 26 年度から増加した経過がございます。増額の理由としましては、公共施設予約システムの定着によりまして、茨城県内の有料の団体が多く使われるようになったものと、体育施設の一括管理によりまして、グラウンド等芝等の状態が質的に改善され、利用者が多くなったものと考えられるところでございます。

続いて、決算書 53 ページ、54 ページをお願いいたします。

20 款諸収入、5 項雑入、7 目 1 節雑入でございます。54 ページの一番上になります。教室講座及び大会参加料でございます。171 万 2980 円、スポーツ振興係の部分としましては、水泳教室参加料、マラソン大会の参加料、また昨年度は国体のデモンストレーション種目でありますペタンク、グラウンドゴルフ等の教室を開催しておりますので、合計しまして 171 万 2980 円のうち、19 万 5500 円がスポーツ健康づくり担当分の収入でございます。

続いて、55 ページ、56 ページをお願いいたします。同じく雑入になります。真ん中より少し下になります。多目的運動広場事務所光熱水費負担金でございます。こちらは多目的運動広場内にシルバー人材センターの事務所がありますので、1 カ月当たり 1 万円、年間で 12 万円の負担金の収入でございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出について説明させていただきます。

事務事業シート 287 ページをお願いいたします。決算書については 221 ページからでございます。

10 款教育費、5 項保健体育費、1 目保健体育総務費 03 かすみがうらマラソン大会開催事業でございます。こちらにつきましては、毎年 4 月に開催されておりますかすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン大会の補助金 300 万円の支出でございます。予算執行率が 100%、前年度対比も 100%でございます。この大会につきましては、かすみがうらマラソン大会実行委員会を組織しておりまして、土浦市から 1,500 万円、かすみがうら市から 300 万円の補助金を支出して開催しておりまして、名実ともに国内屈指の市民大会へと成長を遂げている大会でございます。26 回大会、27 回大会につきましては、大会会場であります川口運動公園野球場整備工事のため、フルマラソンの参加者を 5,000 名削減して開催したものでございます。なお、当日のエントリー者数でございますが、2 万 3210 名でございます。その中で、茨城県からは 7,578 名、かすみがうら市からは 386 名の方がエントリーされておることでございます。

続きまして、事務事業シート 289 ページをお願いいたします。

10 款 5 項 1 目市民ふれあいスポーツ推進事業でございます。この事業につきましては、市民ふれあいスポーツフェア、また市民マラソン大会等各種スポーツとイベントを開催しまして、市民にスポーツレクリエーション活動の機会を提供しまして、体力づくり、健康づくりを推進しているものでございます。28 年度の主な支出としましては、8 節報奨費、こちらがマラソン大会とかフェアの記念品代でございます。また、11 節需用費につきましても各種大会等の消耗品でこれらもスポーツフェア等の役員等の弁当代とか消耗品でございます。また、13 節委託料 50 万でございますが、市民協働スポーツ推進事業委託ということで、市内に 2 つございます「なかよしスポーツクラブ」と「エンジョイスportsクラブ」へのスポーツレクリエーション大会の活動に対する事業委託 30 万円でございます。また、海洋クラブ事業委託ということで 20 万円でございます。合計で 50 万円でございます。海洋クラブの事業としましては、霞ヶ浦湖畔また海洋センターでカヌー教室等を実施しております。また、最終回には、栃木県的那珂川でカヌー、ツーリング等を行っているところでございます。

続いて、291 ページをお願いいたします。

10 款 5 項 1 目 07 スポーツ団体育成事業でございます。この事業につきましては、スポーツ推進委員、体育協会等の活動を通しまして、さまざまなスポーツに取り組んでいる団体、またその主催大会への支援、協力を行っているところでございます。主な支出としましては、13 節スポーツ少年団球技大会委託 50 万円でございます。こちらは、スポーツ少年団軟式野球、ソフトボール、バレー、サッカー、ミニバス、剣道、ソフト等の市長杯大会の事業委託でございます。これらによりまして、全て自主運営で大会を実施しているところでございます。また、19 節負担金補助金及び交付金でございますが、主には体育協会等の補助金 331 万 1000 円でございます。

説明については以上でございます。

#### ○川村成二委員長

説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

執行率というのは、これ当初予算に対して実際に執行した決算額が何%というふうにおっしゃっているのでしょうか。

#### ○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

#### ○生涯学習課長（中泉栄一君）

そのとおりでございます。

#### ○川村成二委員長

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

今、歳入のほうで、放課後子ども教室推進事業補助金とか、土曜日の教育支援体制等構築事業補助金なんかは 3 分の 2 ですか、補助率が。こういう形でかなり力を入れているということなのですが、具体的にどういう中身なのか、ちょっとだけでも教えていただけませんか。

#### ○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

### ○生涯学習課長（中泉栄一君）

午前中の質問にかかわることなのですが、三校連支援ボランティアの場合は、実際は、例えば講師をする先生方とか、あとはそういうコーディネートする方にもお金が入るんですけども、結局、あくまでも自分たちの活動はボランティアで、もしそういう補助金がなくなったときに、もしもその事業がその原因でなくなってしまうことは、自分たちの望むところではないからということで、そういう謝礼とか報酬みたいなお金はもらわずに、消耗品とか、あと電話料ですか、携帯電話代だとか、そういったもので補助をしているという状態です。

### ○川村成二委員長

具体的な活動。

活動の内容は、要は市として認めているので、そういう補助を出すという内容でしょうから、その説明をしてください。概要でいいです。

### ○生涯学習課長（中泉栄一君）

放課後子ども教室につきましては、放課後、これは下稲吉中学校で子どもたちに勉強を教えると。科目としては数学だったみたいです。それで、あとは下稲吉東小学校で、これは年間10回だったと思いますけれども、年間10回その地域の大人が遊びを教える。スポーツであったり、文化活動であったり、そういったことを教えていて、主にやっているのは、パンポンという、テニスと卓球の間みたいな、そういったものを主にやっていると思います。あともう一つ、土曜日の学習支援というのは、これは中学生も小学生も下稲吉地区の子たちが集まってきて、大塚児童館を借りまして、土曜日の午前中、地域のボランティアの方に学習支援をしていただいていると。大きく分けるとその3つが事業の内容でございます。

先ほど、古橋委員からお話のあった三校連支援ボランティアって、そういう学習支援だけじゃなくて、いろいろ交通安全のこととか、学校をきれいにする活動とか、そういったいろんな活動をやっている中の、そういう学習支援と体験教室の部分に県の補助金を交付しているというのが今の内容でございます。

### ○川村成二委員長

佐藤委員。

### ○佐藤文雄委員

これは、事務事業シートの279ページがその具体的な中身で、この説明したときに、本来であれば霞ヶ浦地区のほうも実行しなければならなかったけれども、霞ヶ浦地区については統合とか何とかということで、そういうボランティア組織というのが組織できなかったままにいったというような話をなさったような気がするのですが、その結果として、このいわゆる目標値から言うと減っているというふうに理解してよろしいんですか。

### ○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

### ○生涯学習課長（中泉栄一君）

全くそのとおりで、平成28年度に事業化を目指していたのですが、事業化ができなかったと。そして、今、平成29年度は霞ヶ浦地区でも、先ほど、ちょっとお話したように既存の団体に委託という形で事業化ができておりますけれども、平成28年度はできなかったということでございます。

### ○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

こういうボランティアの方の人数なんかは、霞ヶ浦地区と千代田地区でわかりますか。

[生涯学習課長「これに関してですか」と呼ぶ]

○佐藤文雄委員

そうですね。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

すみません、ちょっと資料きょう持ち合わせていないのですが、おおむね三校連支援ボランティアは、おおむね70名弱ぐらいだったと思います。それは、学習支援だけではなくて、いろいろやっているボランティア活動全部合わせてして70名ぐらいです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、三校連支援ボランティアは約70名で、それから霞ヶ浦のほうは、どこかに委託したというふうな、これ決算にかかわりませんが、平成29年度は委託したという話になっていますが、こういう三校連支援ボランティアという組織的にあるのと、霞ヶ浦地区のほうはそういう組織的なものは従来からそういう取り組みで現存していたのですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

かすみがうら市は深谷に運武館という剣道場がありまして、そこはもともと70年にわたって剣道をとおして子どもたちに青少年の健全育成を行っている組織ですけれども、そこに、剣道の練習の前の時間に勉強も教えてもらうというようなことはできないかということでご相談して、始まったと。それは運武館に入っている子以外も霞ヶ浦中学校区の子どもであれば、参加ができるということで、7月に始めて、月に2回、毎週土曜日の3時から、月に2回ということで、現在実施しております。

[佐藤委員「人数」と呼ぶ]

○生涯学習課長（中泉栄一君）

人数は、子どもたちは……

[佐藤委員「ボランティアの人の三校連支援は70名のボランティアのメンバーなので、今これ、運武館」と呼ぶ]

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

現在23名の方がスタッフとして取り組んでおりまして、それは運営スタッフという形で、主に運武館に通っている子どものお母さんとか、あとはその運武館で剣道を教えていただいている先生の方とか、そういう方にスタッフとしてやっていただいて、そして、実際に勉強を教えてもらっているのは地元の大学生などにご協力をいただきまして、教えていただいている。基本的には、自習をしてもらうところ、三校連もそうなのですけれども自分たちで自習しているところで、わからないところを教えるものなので、そういった形で今は進めています。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

社会教育費としては、前年比決算額はふえたんですか、減ったんですか。公民館統合されたのは平成 28 年度から変わったんですよね。約 3 億円弱だと思うのですが。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

スポーツを除いた生涯学習全体で考えたときには、経常政策あわせまして若干減となっております。それは、減になった理由としましては、昨年は、先ほどちょっとお話ししました帆引き船保存施設をつくったものなんかがありましたので、その分などが減少したので、減少しているということです。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

公民館費としては、前年比はどのぐらいだったか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

公民館費といたしましては、ちょっと概算ですけれども、公民館関係だと平成 27 年度が 3000 万円の予算でして、今年度が 3400 万円ぐらいです、全体で。政策も経常も合わせてその金額になります。

○川村成二委員長

平成 28 年度ね。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

すみません、平成 28 年度。

○川村成二委員長

今年度という言い方をすると、ちょっと間違えますので、整理してもう一度発言してください。

どうぞ、続けてください。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

公民館関係にかかわる金額でございますけれども、すみません、今、お話ししたのは、予算額でした。決算額で言いますと、平成 27 年度が 2870 万円ちょっと、そして平成 28 年度が 3100 万円ぐらいになります。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、経常経費の公民館統合で減ったものの中学校単位の公民館事業やったから、その分はふえたよということですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

そういうふうに理解していただければと思います。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと、郷土資料館が歴史博物館になったのが平成 28 年度の……。

[生涯学習課長「平成 29 年 1 月」と呼ぶ]

○古橋智樹委員

ということで、歴史博物館となると、結構アウトソーシングというか、指定管理者ですか、そういうふうに行っているところを大概見かけるんですけども、平成 28 年度に切りかえたときに、そういう計画も含めて博物館ということでやったわけではなかったんですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

特にそういうことは考えてはおりませんでした。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

職員の数も 10 年前に比べれば 100 人も減っているわけですから、もっと供給側としては、いろんな博物館行けば、結構アイデアを持っている事業者を入れて、指定管理者をやらせていますから、私は博物館と名乗ったから、そういう計画ありきでやっているのかなと思ったのですが、その事務員の数が減っているということ踏まえてそういう方針は市長なりからしないのですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

職員は確かに多分 10 年前よりは減っているんですけども、歴史博物館の学芸員がふえ、学芸員が 1 人だったのが 2 人になっていたりしておりますし、また歴史博物館に関しては、市民学芸員という制度がありまして、多分かすみがうら市では、観光ガイドというものがなくて、観光ガイド的なこともやっていたり、あとは例えば、文化財の草刈り、例えばソフト的はいろいろな文章を書いて広報紙に載せたりとか、そういうところまでもやっていたりしている「市民学芸員の会」という会がありまして、その方たちと一緒に進めている歴史博物館という、市民協働の関係で進めているという歴史博物館という形で、私のほうは大変いい形で進んでいるのではないかなと。ただ、実際に歴史博物館の入館者数というのは、ほかの施設から見ると、毎年 1 万人程度ということなので、今、歴史博物館として取り組んでいるのは、もっと新しいファンを開拓するためのことをやっていこうということで、例えば地方創生ともかかわってきますけれども、かすみがうら市の偉人の漫画というのを毎年つくってしまして、それを小中学生全員に配布したりということに取り組んでおります。それも専門学校と連携をしまして、本当に安い金額で原稿とかを描いてもらって安く事業化を進めてきて、今、そういうところ力を入れていて、先ほどちょっとお話した文化財一斉公開もそういう意味で、ちょっと力を入れていきたい事業だというふうに考えています。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

学芸員の方はそう異動がないんでしょうけれども、課長を初め担当の皆様がいずれは部署がえもありますから、今、意識の高い形で課長とか皆さん持たれていますけれども、その手間暇も大変なことだと思いますし、安定した運営を考えるのであれば、人件費の圧縮とかですね、考えれば、あとは客観的にうちの歴史の素材を見てもらうというタイミングも必要になってきますし、そういう供給側のほうがいろいろほかの地域を見て研究されているので、私はやっていただきたいなと思ったんですね。実際、いろいろ放課後児童クラブであったり、そのほかの就学前の子どもの教育とか、需要がふえて、仕事もふえているわけですから、そういうところで少しでも負担減ってもらえればいいなと思って、ご提案兼ねて言わせていただいた次第です。

それで、公共施設の料金が今年度から変わったんですけれども、ですから従前の使用料がスポーツのほうにも聞きたいんですけれども、前年度比は平成 27 年度と平成 28 年度と比べて横ばいなのか、減っているのか、ふえているのかというのはあるんですか。

〔「資料、この前配った」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員

資料あったら、資料踏まえて、それご説明いただけますか。

金額だけでいいですよ、件数も。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

先ほどちょっと歳入のほうでお話させていただきましたが、公民館の使用料が前年度比で 103.6% ……

〔「トータルでいいです、小分けはいいですから、全部、だから社会教育と保健体育だけで」と呼ぶ〕

○生涯学習課長（中泉栄一君）

まずその郷土資料館と 2 つなので、郷土資料館も 99.62%なので、その 2 つ合わせておおむね 100% ぐらいなので、横ばいということだと思います、平成 28 年度。社会教育費。

〔古橋委員「27、28 は」と呼ぶ〕

○生涯学習課長（中泉栄一君）

平成 27 年度と平成 28 年度は、おおむね横ばいということで。

○川村成二委員長

両方一緒ですか。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

これ、ちょっとスポーツのほうは……

〔「じゃ、私のほうで」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまのお尋ねは、21 ページ、22 ページの歳入の使用料の 1 節から 8 節までの社会教育全体のということかと思うんです。



こちらは、合計しますと今年度が 652 万 4000 円の予算に対して……

[佐藤委員「平成 28 年度というふうに」と呼ぶ]

○教育部長（飯田泰寛君）

失礼しました。

今年度、平成 28 年度もいいですか。平成 27 年度、平成 26 年度のほうがいいですか。

[「平成 27 年と平成 28 年の決算しているんでしょう」と呼ぶ]

○教育部長（飯田泰寛君）

平成 28 年度 652 万 4000 円の予算に対して、733 万 5984 円、収入率にしまして 112.4% でございます。平成 27 年度でございますが、これは収入済額が 722 万 2870 円、このときの収入率は 130.7% でございますので、10 万程度平成 28 年度のほうが増額になっております。

あと、もう一つお尋ねの使用料の改定につきましては、平成 29 年度の 4 月 1 日施行ということになりますので、影響に関しては、来年度の決算の段階でご説明できるかなというふうに思います。

たしか、条例の制定の際に影響額というの説明しました。若干の減少はあるけれども、今回は、料金を是正、千代田地区と霞ヶ浦地区の料金是正というのが一番の大きなテーマでございましたので、大きく上がったり、大きく下がったりというものが影響ないという、たしか、そうは言っても、多少は減額になるだろうけれども、そう大きなものではないというような説明をさせていただいた記憶がありますので、参考までに申し添えます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

従前の使用料が最後ですから、どのようになっているのかというの確認したかったので、伺いました。

いろいろ減免とか、無料で貸している形もあるので、要は市民の体づくりも含めて、親睦も含めて効果があればいいので、特に体育のほうは、いろいろ造園管理で、芝の管理とかもいろいろ手間かかって、評判は聞こえているけれども、もっとにぎやかな利用が聞こえてこないかなと期待しているところだったので、ですから、毎年保健体育に 1 億円、社会教育でいろんな部門ありますけれども、3 億円入れているんですから、5% でもこう右肩上がりなら使用料も期待したいところだったので、確認させていただきました。

○川村成二委員長

そのほか質問ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

285 ページの事務事業シートの文化芸術振興事業で、文化協会加盟団体数、人数とも年々減少しているというふうに特記事項がありまして、それに対する支援等々が書いてありますが、具体的にどういふような金銭的な支援になっているのか、文化協会に対しては基本的に、1 サークル幾らというふうになっているんだろうと思うのですが、その文化協会の加盟団体に対する支援額と総額、そしてそれをフォローするためにどういふような具体的な支援をなされたのか、教えていただけますか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

## ○生涯学習課長（中泉栄一君）

文化協会への補助金につきましては、文化協会に補助しまして、文化協会としての事業が広報紙の作成とか、あとは視察研修とかあります。それ以外の部分で、文化協会加盟団体に人数割と均等割の補助金をお支払いしております。先ほど言ったその支援会員数、加盟団体数減少の支援として取り組んでいることは、まず、公民館講座につきましては、当初からサークルになることを前提にした講座を開講しております。結局、文化協会の加盟団体数が減ってきた一つの要因としては、結局受講率とかそういうもの気にすると、やっぱり、例えばIT関係の講座とか、子ども向けの講座とか、あとは毎年やっているような講座というのが自然となってしまうんですけども、そうではなくて、同好会になるほうが費用対効果の点で考えれば、そのあともずっといろんな自分たちの活動をしてもらえるということで、最初からサークルになるような講座をやっております。

昨年度の講座で言えば、7つの同好会が新しく立ち上がっています。ただ、文化協会には、必ずしも加盟していないという現状がございます。それはきっと文化協会に加盟しても、補助金自体は大した金額ではないし、同じように貸し出しも同じようなルールで貸し出しをするので、文化協会には加盟しなくてもいいだろう、補助金の申請とか、実績の手続をするのは大変だからいいじゃないかというような形で、文化協会には多分7つのうちの1つの団体しか加盟はしませんでした。新しい団体は7つ立ち上がっています。

あともう一つ、文化協会自体への支援としては、結局、文化協会の会員数が減少しているに当って、もともと会員数が減少しても、私たちは仲間同士でやっているのだから減ってもいいんだと、もし仲間がいなくなれば、それで終わりにすればいいんだという同好会もあると思いますし、もしくは、もっとどんどん新しい会員をふやしてずっと続けていきたいという会もあると思うので、そういう会であれば、毎回、新しい会員を募集しますということをいろんなところでチラシ渡したりはしていたんですけども、それで入ってきても、やっぱりレベルが違うので、みんなやめてしまうんだというお話がありましたので、そこで、その文化協会の団体が主催するこの人たちが教える講座をやれば、2人でも3人でも一緒にそこで学べば、レベルの同じ人たちがいれば、中に仲良く溶け込めるのじゃないかということで、そういう文化協会主催講座というのを企画してもらって、それを「マナビィガイド」に載せて、そして募集を我々のほうで取りまとめてやっているという形で、今やっています。

多分、これは検証という形ではないのかも、ちょっと、確かかあれですけども、例えば平成27年度から平成28年度に向けては文化協会の加盟者数、団体ではなくて加盟者数が95名減ったんですけども、平成28年度から平成29年度は、それが10名減ということになりましたので、多分そういう効果があらわれているのではないかなというふうに。本来であればもっと、それが減るんじゃなくて、ふえるようにしていきたいというに今は思っていますけれども、とりあえずその95名から10名減になったのは、少し効果が出ているのではないかなというふうに思っています。

## ○川村成二委員長

そのほかございますか。

よろしいですか。

佐藤委員。

## ○佐藤文雄委員

体育施設の利用状況、これ一覧表がありますよね。これについては、どういうふうな評価をなさっていますか。

○川村成二委員長

スポーツ健康づくり担当企画監 金子俊文君。

○スポーツ健康づくり担当企画監（金子俊文君）

先ほども歳入のほうでご説明しておるように、26年から徐々にというか、使用料のほうも利用者数のほうも増加しております。

[佐藤委員「え、利用者数が増加している」と呼ぶ]

○川村成二委員長

資料がありますので、資料のどこを見て説明しているかそれを言って、説明してください。続けてください。

○スポーツ健康づくり担当企画監（金子俊文君）

9月22日お配りしております施設の利用状況というものですけれども。

[佐藤委員「体育施設利用状況」と呼ぶ]

○スポーツ健康づくり担当企画監（金子俊文君）

はい。

この施設につきましても……

[「ちょっと、声が何かこもっていて、よく聞こえない」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

続けてください。

どうぞ、続けてください。

○スポーツ健康づくり担当企画監（金子俊文君）

大変、申しわけありません。

資料で言いますと、平成26年から増加傾向にあるということでございます。使用料につきましても……

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時00分

---

再 開 午後 2時02分

○川村成二委員長

再開いたします。

スポーツ健康づくり担当企画監 金子俊文君。

○スポーツ健康づくり担当企画監（金子俊文君）

大変申しわけありませんでした。

全体的に合計で申しますと、平成24年から比較しまして、少しずつではございますが、利用人数は減っております。今後も公共予約システムのほうで十分活用するとともに、管理につきましても十分な管理をしてまいりたいと思います。

施設につきましても、経常のほうですけれども、土地借り上げ料とか光熱費、また施設管理でも多額の費用を要しておりますので、これらを本当に考えまして、利用者数、また使用料金につきましても気をつけてまいりたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

個別にこの各施設があるから、個別の評価をしなきゃいけないと思うんだよね。で、全体の評価をする。平成24年度と比べたってだめでしょう。平成24年はどういう年でしたか。大震災のときじゃないですか、平成24年というのは。利用率の少ないのあたり前でしょう。それをふえただなんて認識は全く間違いですよ。ですから、個別にどう評価するかということなんです。だから、その個別的评价が全くしていないということですね。

○川村成二委員長

スポーツ健康づくり担当企画監 金子俊文君。

○スポーツ健康づくり担当企画監（金子俊文君）

確かに佐藤委員おっしゃるように、今のところ個別の施設の状況把握はしてございませんので、今後、十分そういうものに対して把握に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、郷土資料館はどういうふうに見ているのですか。

今の同じです、質問。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

郷土資料館は、平成26年度に年間同じ特別展、新選組の関係の特別展を3部構成でやったときに、1万2000人を超えまして、それ以外は毎年大体1万人から1万500人ぐらいの間で安定はしているのですが、実際には、あれだけの施設でございますので、もっとやっぱり人が集まるようにということで、何回か繰り返しになっちゃいますけれども、文化財の一斉公開やったり、漫画の配布であったり、そういった新しい博物館ファンをつくるためのいろいろな活動に現在取り組んでいるとことでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それからあとほかに、公民館の利用状況について千代田公民館の利用状況とこれは、教育委員会の公民館とか、あじさい館の公民館の利用状況ですか、これについてはどのように見ていらっしゃるのでしょうか。千代田公民館が極端に悪い状況になっていると思うので、お伺いします。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

千代田公民館につきましては、おっしゃられるとおりに毎年少しずつ減少していることがございます。やはり施設が古くなって、あまり状況がよくないということが影響はしているものと思います。そういったこともございまして、講堂のほうを条例改正することで社会教育以外の方も使えるようにということで、昨年度末に条例改正をしたのもそういったこともあってやったものでございます。

そして、あじさい館にあります霞ヶ浦公民館でございますけれども、ほぼ横ばい、3万人から3万2000人ぐらいの中で横ばいしているんですけれども、あじさい館利用状況というの見ていただきますと、あじさい館の中に軽運動室と多目的室という部屋がございます、これも先ほどの千代田講堂と同じように、社会教育施設ではなく、社会教育以外の人も使えるようにということで平成27年度に新たに条例をつくったものでございまして、こちらの数を入れていただくと、人数的には平成27、28と大分ふえているのかなと、平成27年度が軽運動室と多目的室合わせて2,000人、平成28年度が約2,500人ということで、平成27年度で言えば3万4000人を超えておりますし、平成28年度も3万2000人は超えていると。実際には、貸し出ししているのは、一緒に貸し出ししていますので、ただ担当しているのがあじさい館なのか、公民館なのかで、この数字は分けておりますけれども、実際そういった形で、あじさい館のほうはここ27、28とふえているというふうに理解しております。

#### ○川村成二委員長

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

千代田公民館がかなり状況的には、これ図書館分館の位置づけもありますよね、その分館の位置づけについてもかなりダウンしているわけですよ。全体的に千代田公民館分館を含めて、利用者がもう減っているという現実があるわけですよ。ところが、職員は結構何か目立つような感じをするんですけども、そういうところから比べると費用対効果の問題も含めて検討する必要が出てきているんじゃないかなと思うのですが、根本的なやり方としては、講堂を条例改正でどんな団体でも申し込みあれば、許可をするという改正したということに期待をするということですが、それでも前に一番多いのが9,000人だからね。1,000人規模でふやすのというのはどうかというのは微妙なところだと思うんですよ。

#### ○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

#### ○生涯学習課長（中泉栄一君）

実際、その前を見てみると1万3000人とか使っている時代もありましたので、そういうことも考えておりますし、あともう一点、図書館に関して言えば、この前、宮嶋委員さんの一般質問のところでもお答えしたのですが、地区ごとにあじさい館にある図書館と、千代田公民館にある図書館分館の利用者数を地区ごとに見た場合に、ある程度下稲吉地区の方は人口割とそれほど変わらないぐらいのパーセンテージの本を借りているというような実情がありまして、その一方で、千代田中地区の方は、人口が20%ぐらいなところを六、七%の方しか本を借りていないということがございまして、貸し出しが。昨年度、千代田公民館の図書館分館の若干の施設改善ということで、電気をLED化するのと、あとレイアウトの変更に昨年度末に取り組んでおります。

川村委員からもご指導いただきながら、昨年、そういった形で若干の変更に昨年度末に取り組んでおります。

#### ○川村成二委員長

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

あと、この前お話ししましたが、貸し出しについては、夏休み期間というのが8月から1カ月ということよりも、夏休みが始まったらもう貸し出しができるようにという声が上がっていたという点でも改善する余地があるというふうに考えていますが、いかがですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

委員ご指摘いただいたとおりだと全く思いますので、来年度は夏休みが始まったらすぐに、そういった措置を取りたいというふうに考えております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

電子図書の需要に対しては、何か対応、図書館はしていないのですか、計画とか含めて。

○川村成二委員長

まだ平成 28 年度決算でやったかどうかです。

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

特には取り組んではおりません。

[「この先は」と呼ぶ者あり]

○生涯学習課長（中泉栄一君）

この先も特に今の段階では……

○川村成二委員長

今年度予算、平成 29 年度予算では入っていないということを言ってください。

どうぞ。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

電子図書に関する予算も平成 29 年度は計上しておりません。

○川村成二委員長

そのほか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

文化財保護事業の事務シート 307 ですが、文化財の補助金がありますよね。埋蔵するための補助金。歳入にあるでしょう。それがどういうふうに使われたのか、いろんな理由が前にもあったような気がするんですが。太陽光設置する場所なんかを見ると、そこには埋蔵文化がある可能性があるということで、その分チェックをするとかというような形でかなりの箇所数があったような気がするんですが、今回はどのくらいの箇所をやったのですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

すみません、埋蔵文化財事業は歳入のほうでご説明させていただいたのですが、歳出は政策経費ではないので、ご説明はしていなかったのですが、経常経費のほうで埋蔵文化のほうございまして……。

ちょっと資料探しますので。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時15分

---

再 開 午後 2時19分

○川村成二委員長

再開いたします。

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

埋蔵文化財事業につきましては、政策経費ではございませんので、決算書の213、14から216によるものでございまして、いわゆる周知の遺跡という地図がどこの市町村にもありまして、そこは埋蔵文化財が埋まっている可能性が高いという地図でございまして、そこに印がついてあるエリアで何か住宅を建てたり開発行為をしたりする場合には、そういう手続をとらなきゃいけないというのがルールになっております。

平成28年度の実績といたしまして、そういった埋蔵文化財の所在の有無及びその取り扱いについての照会申請が107件ございました。そのうち19件が試掘調査ということで、試掘調査までは教育委員会のほうでとり行うことになっておりまして、もしそこで重要なものが出てきたときには、発掘調査まで行くんですけども、発掘調査になった件数は昨年度ゼロでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成27年度は。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

すみません、ちょっと昨年度の件数は、ちょっと……

○川村成二委員長

平成27年度。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

すみません、平成27年度の件数はちょっと今つかんでおりませんので、今調べまして、報告をさせていただきたいと思っております。ただ、ここのところ太陽光発電の件数がすごく多いということで、照会件数も試掘件数も大分ふえているというような状況で、昨年度も同じような高い数値だったと。

○川村成二委員長

平成28年度。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

平成28年度も高い数値だったと思っております。

ちょっと、それは調べてみます、すみません。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

図書館事業についてちょっと伺いたいのですが、学校図書との連携について、一部職員数が少ないので対応できないとの記載がありますけれども、人事的な交流ですとか、あるいは蔵書管理の面とか、

もうちょっと踏み込んで組織的な部分で統合いかないでも、もうちょっと密接な管理ができないのかなというものもありますが、その辺はどうなのでしょう。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

学校から団体の貸し出し申し込みがあったときには、貸し出しをしているという形にはなっておりますけれども、個別なものというのは、今はやっていないというのが現状でございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

そこを今現状やっていないというのわかったんですけれども、今後踏み込んで、例えば生涯学習課のほうでも学校図書 of 管理をすとか、そこまで組織的な統合ですとか、人事的なやり繰りとかそういう可能性はないのでしょうか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

その件に対しましては学校教育課とはお話ししたことはございません。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

今後は、双方会合を持つなりして、より密接な関係を築いていただけると、全体としての図書・読書環境が高まると思うんですけれども、そういう方向でコメントいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

内部で検討してみたいと思います。

○川村成二委員長

よろしいですか。

[なしと呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

(説明部署 入れかえ)

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時24分

---

再 開 午後 2時28分



○川村成二委員長

再開いたします。

次に、議案第 46 号のうち農業委員会の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

では、農業委員会事務局所管の平成 28 年度決算ということで説明をいたします。

最初に、歳入のほうについての決算書で説明申し上げます。

29 ページから 30 ページお開きください。

上段から 2 段目にございます 14 款国庫支出金の 2 項の国庫補助金、4 目の農林水産費補助金で 1 節の農業費補助金、機構集積支援事業補助金 311 万 2000 円。これは農地中間管理機構が担い手へ農地集積集約化を促進するに当たって、農業委員会が関係する業務を適切にできるように事業に係る経費についての補助で、補助率は 100% ということでございます。これも歳出のほうで当初予算は 333 万 6000 円で組んでいたんですが、決算として 21 万 6000 円が減額させていただきました。これは、27 年の当初に農地情報の公開システムのデータ返還移行作業というものがあって、市町村負担であったんですけども、臨時国会において、28 年度の第 2 次補正予算で成立して、全国農業管理事業を実施しまして、データの返還移行作業を行うということで、市町村の負担がなくなったために一応減額をさせていただきました。

次に、41 ページから 42 ページをお願いします。

中段でございます。

15 款の県支出金の農業委員会交付金 381 万 2000 円。これは農業委員会に関する法律の第 6 条第 1 項に規定する所掌事務に要する経費、職員手当、職員の設置費、農地調査資料請求に対する低額の補助です。例年変わりはないですが、決算では 11 万 6000 円の増で交付されたものでございます。

次に、事務事業シートのほうでの 323 ページ、これは農地利用集積に係る事業でございます。これは、農地法に基づく

[佐藤委員「ごめんなさい、ちょっと」「事務事業シート、32……」と呼ぶ]

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

323 ページ。

[佐藤委員「はい、すみません」と呼ぶ]

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

これは、農地法に基づく農地の利用状況調査ということで、農業委員さんが市内の農地を 1 筆ごと調査するものです。実施しまして、遊休農地と判断された農地の所有者とかそういう方に対する農地の利用状況調査を実施しまして、農地中間管理機構が行う担い手の農地集積集約化を促進し、優良農地の確保及び有効利用の促進を図るものということでございます。

決算額 372 万円で、前年に比べまして 42 万 3000 円増となっております。これは主に臨時職員の共済費、社会保険料と雇用保険料を経常経費から移行したことによるものでございます。

続きまして、決算書の 51 ページから 2 ページ。

[「決算書」と呼ぶ者あり]

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

決算書の 51 ページから 52 ページのところです。

上段でございます 20 款のほうの農業者年金の受託金 24 万 3000 円でございます。これは、独立行政法人の農業者年金基金から法定受託事務ということで、市町村に対する委託手数料ということでございます。中身としては、当初予算では 20 万 2000 円、収入済では 24 万 3000 円ということで、決算ではプラス 4 万 1000 円増できております。法定受託事務ということで、例年 7 月から 8 月にかけて基金から額の提示がございます。その基金の内数で請求するのが 9 月から 10 月になると。翌年の 3 月、4 月に実績を行いまして、5 月の末日までに不用額が出れば、返還を行うということでございます。

続きまして、事務事業シートのほうの 321 ページになります。

農業委員会の運営事業ということで、これは市内の農業後継者組織ということで、母体が 4 H クラブとひまわりクラブの方合わせて 25 名の方がおりますが、その連絡協調及び近代農業技術とか農業に関する研修、農政補助という活動に対する補助ということで出しております。生涯学習フェア、それとかかすみがうら祭に参加していただいて、行っております。市の農業振興のための若い 20 代、30 代の方の 4 H クラブが大体主体となっております。決算額では 10 万円でございます。毎年、10 万を出しているんですが、対前年比は比べると 21 万 9000 円の減となっております。これは事務事業の見直しによりまして、平成 28 年度から農業委員の先進地の視察研修におけるバス代、これが経常経費のほうへ移行したということでございます。

戻りまして、平成 27 年度の研修先とか、平成 28 年度、その団体は種苗会社の茨城の工場のほうへ行かれて、種苗のいいところの見学とか視察を行っているとか、平成 28 年度におきましてはキッコーマンとか、そういった大豆のところの見学、視察をしているというような内容でございます。

説明は以上になります。

#### ○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

先ほど、局長の冒頭の説明で、農地情報システムは国が負担してくれるということで、減額したとおっしゃっていましたが、平成 28 年度に農地情報システムを整備したかなんかということなんです。

#### ○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

#### ○農業委員会事務局長（高田 忠君）

そういう全国で統一したシステムということであったので、そういう負担割が発生したんですけれども、そういうのが途中で国が持ちますよということになりましたので、それで不用額となったということでございます。

#### ○川村成二委員長

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

そのシステムはうちの市はいつ整備されたのですか。

#### ○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

平成 28 年ですね、全国的に。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、その通常、市役所の中で使っている住基情報とか、そういうものと横並びに全国共通かもしれないけれども、その農地法の改正があって、権限移譲があって、平成 28 年度に農地情報システムを整備したということなのですね。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

整合性は各課の情報担当のほうとやっていただいて、例えば税務課の情報とかとの突き合わせの作業とかというのはそういうことで、連動して。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私も把握していないので、農地情報システムってどういうときにやるお仕事ですか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

システムなので、農地の例えば畑があって、その地番が出ていて、そこが遊休化しているとか、荒廃化しているとかという情報がそこに入っている。農振農業地とかというのもその中に、図面の中に入っている。これは、ネットから全部全国の市町村へそういうことで農業委員会の農地情報システムというか、農地ナビということで検索すると出てくる。集約化、一般の担い手の方とかが自分の近くのところを書きかえしたいとかそういうときに利用していただけるようなもの。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、一般の方も利用できるシステムということですね。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

はい、そうです。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、先ほど農振地の話出ましたけれども、農業委員会と農林水産課で用いているということですか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

いわゆる農業地そのものというのは農林水産課で所管しているので、それをうちが見させてもらって、合わせていると。農振農地の場合、地番指定していますので、それが色づけでわかるような形をとらせてもらっています。通常は、農振農地の確認をするのには、農林水産課でパソコンの中の地番と図面とで確認していただくような形です。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

農林水産課初日にやったんですけれども、その農振地等除外のことにに関して質問したんですけれども、そのシステムのことは一切出てこなかったんですけれども、台帳はあるのかということで聞いたら、あると思いますぐらいのところの答弁で、それはさて置いて、それと農地情報システムには、平成28年度から農地区分も情報として登録されているのですか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

農地区分というのは、甲1種、2種とか、3種という区分なるのは、それは地番で指定いないです。これは転用とかの申請が上がって一筆一筆の状況、農地の広がり、分断の要件、そういうものを職員が一度現場に行きまして、その中で見込みを判断したというそういう内容。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その農地情報システムを活用としていることと農地区分というのは、同じときに必要とされないのですか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

必要とする方もいると思うんです。地番がわかって、ここで何かアクションを起こしたいといったときに、相談に来るケースは考えられる。農地区分によってできるものと、転用ができないものとそういうふうに分かれていますので。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、基本的にその農地区分も農地情報システムと同じ、皆さんと一緒に共有すべき土地の登記情報と同じように共有すべき内容なのではないでしょうか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

情報の共有というか、簡単に見られるためのシステムでそういうところで、細かいところまではどうしても現場に行って判断ということになると思います。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、うちの市は照会があった場合は見込みということで、農地区分などは照会があれば窓口でお答えする形になっているのですか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

例えば、太陽光の話で申しますと、太陽光の場合は平成 25 年度のときに地権者がその業者に依頼していないというお叱りを何件か苦情があつて、うちの市は、平成 26 年度からは地権者からの委任状を持ってきてもらうか、地権者が直接来ていただくか、それで、地番とあれを聞いてから、それから現場に行つて、電話で見込みは伝えるようにしています。農振農業地の関係は、地番で農林水産課が指定していますので、これは電話で回答をしています。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

なぜこれを聞いたかというと、いろいろ農業委員会のほうで平成 28 年度は太陽光関連の転用のことで、大分時間を費やしておいたようですので、何かそういう農地情報システムがあるのにすんなり行かないことをお伺いしたものですから、私も大変気になりましたので、近隣市町村が農地区分情報をどうしているのかというのを聞いたんですが、基本的には、台帳管理もどちらもしていなかったんですが、問い合わせがあればお答えしますよという原則はお持ちでした。

農地法の改正もあつて、なおかつ農業委員も市長任命ということもあつて、それが平成 28 年度の取り組みでもあつたので、私は農地区分もそういう台帳管理すべき、シェアリングするような内容だなというふうに認識していたんですけれども、そういう平成 28 年度の取り組みはなかったんですか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

これは、農地区分についてはないです。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私もいろいろお察しするかもしれませんが、質問も受けていて、農業者に限らず我が市は坪井市長も農業推進したいポリシーをお持ちですので、そこは原則台帳管理して、皆さんでシェアリングする情報かなというふうに思ったのですけれども、何かその今、局長が原則は今お答えした形、答えないと言ったのは何か根拠があるのですか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

冒頭申し上げましたように、地権者から苦情が事務局に来るわけです。その業者には依頼していないのに、何で情報教えたんだ、そういう苦情があつたんです。それと、平成 27 年度ぐらいからダイレ

クトメールが地権者に行くようになったんですね。グーグルの地図でも業者がわかっちゃうわけですよ。そうすると、法務局もパソコンから閲覧かかっちゃって、地権者とわかるので、それがダイレクトメールで出始まっちゃって、そうするとどこから来たんだと。当然、うちのほうはそういうのやっていない、わからないんですけども、そういう問い合わせが地権者から逆に持ち込まれるケースがあります。誰が所有していて、何平米あって、その農振農用地は指定をしているので大丈夫ですけども、農地区分については太陽光ばかりがダイレクトメールが行っちゃっているんで、売ってください、貸してくださいというが多くなったものですから、地権者をご本人に来て教えてくださいと言えば、その場で見てやっぱり教える。

それで、過去に何回も相談も窓口で受けた紙ベースのものを保管しているんですね。図面上というか、パソコン上でその相談があった場所の近隣のものは、前に1回見にいていますので、それは参考にしてまいる、そういうような運用の仕方をしている。

#### ○川村成二委員長

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

ただ、今の対応状況は個人情報を守るという観点で、理屈はわかるんですけども、将来的に農地をどうやっていこうと、後継者不足の中でどうやろうか、TPPもいずれどう対応するかということ踏まえば、私は余り消極的過ぎて望ましくないと思いますし、農地法の改正に理にかなっていないなというふうに思うんですね。だから、私は平成28年度のその農業委員の指名の形が変わることとあわせて農地情報システムに課税の情報とかも、それから農振地の情報とか、あとは先ほどの教育委員会じゃないんですけども、埋蔵文化財の貝塚等が入る指定とか、そういうのあれば、非常に効率的なまちづくりに寄与するものだと思っていたんですけども、私は高田局長が、そう個人情報の観点でおっしゃるのであれば、まずは、そちらの根拠をもっと個人情報ということで、局長の裁量だけではなくて、個人情報の主管課と相談して、何か規則なり口実なり本当は努めるべき28年度だったのかなというふうに私は思いますけれども、それを踏まえて次年度はどういうふうに対応されるのですか。

#### ○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

#### ○農業委員会事務局長（高田 忠君）

土地の利用が太陽光の場合には、都市整備課で第一に50キロワットということで、窓口が都市整備課でやって、そういう開発ができたものは今度は業者なりが委任状持って流れてくるわけですよ。埋蔵文化財は、カウンターにもう図面が置いてありますので、歴史博物館のほうに確認をしてくださいと、そうすると90日前には提出しなくちゃだめですとか、そういう約束事があるので、埋蔵文化ではないというものを添付書類の中にあると。

それと、ことしの4月から東京電力の売電契約、今までは東京電力は後だったんですけども、まず、経済産業省の設備認定が先、28年の3月までですね。今度は東京電力の売電契約先になりましたので、まずはそっちからの相談と。そういう見込みがあるかということがあくまでも最初、見込みの相談。

それと、やはり農林水産課のほうでの農振農用地の関係は、地番できちんと公示して縦覧かけてあるものですので、それは公にできると思うんですが、農地区分については、面的に農地は優良1種というのは、原則農振農用地の農林水産課が指定した農地は最初に除外してもらわないと原則できませ

ん、転用そのものは。

ですから、農業をやる土地として優良農地として指定をしているものが農振農用地と。それに面的な広がり、農振農用地とは全く関係なく農地区分は現場の状況で判断するという事です。

#### ○川村成二委員長

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

市町村長に、市町村に権限移譲をされて、逆にそういう個人情報ということで、生産性が場合によってはとまってしまうので、確かにかすみがうら市は太陽光の需要がふえている地域であるので、局長のご苦勞もわかるんですけども、原則は、本来は権限移譲する前に県が茨城県の農業考えて、本当はそういう農地区分情報もこういう位置づけでやってくれればよかったです、今後は、やはり広域連携という立場もありますから、その辺でほかの農業委員会と合わせて、私はどう情報を取り扱うか決めることが局長の立場にもいいことだと思いますので、全部1人で責任を持ってやっけることも大変窮屈だと思いますので、そのあたりご検討いただければと思います。

#### ○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

#### ○農業委員会事務局長（高田 忠君）

参考になるかどうかわかりませんが、3,000平米以上の転用の件というのは、毎月16日を基準日として茨城県農業会議のほうの諮問委員会があります。午前中で大体終わるのですが、担当者行って、そういう説明をします。県南の14市町村は、午後から勉強会をやります。県南総合の会議室でそういう勉強会をやって、各市町村で許可した案件の問題点とかがあれば、そういう勉強会の中で担当者が毎月集まって勉強しているという状況でございます。

権限移譲したからといって、県南農林に相談をしないわけではないんですよ。こういう案件が来たんですけどもということで、相談は常に県南農林ともやっているということでございます。

#### ○川村成二委員長

来栖委員。

#### ○来栖丈治委員

50ページの予備費から充用8万7000円とあるんですけども、何に充用し、どんなことに使ったのか確認したいと思います。

#### ○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

#### ○農業委員会事務局長（高田 忠君）

農業委員会の場合は、月10日を基準として総会をやっています。そのときに小さいマイクとスピーカーがございまして、それが壊れて、調子が悪くなっちゃって、議事録をつくるにも使えない状態なので、それが修理するよりも買ったほうが安いという見積もりだったので、それで急遽、取り急ぎ買わせていただきました。

#### ○川村成二委員長

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

毎回聞いているのですが、ここに農業地利用集積特別対策事業というところがありますが、遊休農地の発生防止、解消及び違反転用の防止というのがありますよね。実際に農地への転用というのは、

平成 27 年度と平成 28 年度でどういう状況だったんでしょう。そして、違反転用という物件はあったのでしょうか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

まず、違反転用のほうなのですが、これは是正書を出しているというのがあります。深谷の案件ですけれども、これは今、行政特別審査法といいまして、その最中がございます。

[佐藤委員「1 件ということですか」と呼ぶ]

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

1 件です。

先月の総会でもう 2 カ所ほど、お 2 人、同じ深谷で、場所はちょっと離れているんですが、ここも碎石を畑に敷きならしちゃうと。転用をしないで敷きならしちゃうという案件がございます、これは地権者の方に是正書を出させてもらっております。

それと、今のところ大きなものはそういうことで委員会に諮って、文書での通知を差し上げています。

それと、手前で、まだ物を置いた状態とか、どかせる物の場合は地元の農業委員と事務局で行って、地権者のところに行って、まずは口頭指導、違反転用の場合ですね、段階を踏んでいってやるような形になっております。

太陽光ですが、ちょっと平成 27 年……

[佐藤委員「太陽光には限らないよ、農地転用だから」と呼ぶ]

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

転用ね。

件数的に申し上げますと、平成 28 年度の実績で、どうしますかね、これコピーしたほうがよろしい。

[佐藤委員「じゃ、あとで」と呼ぶ]

○川村成二委員長

あとで、資料配りますから。

そのほかに質問ございますか。

[農業委員会事務局長「その 3 点が今、継続中がございます」と呼ぶ]

[佐藤委員「今の資料、あれでしょう。農地転用の実態がわかるようになっているんでしょう」と呼ぶ]

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 5 5 分

---

再 開 午後 2 時 5 8 分

○川村成二委員長

それでは再開いたします。

説明を求めます。

農業委員会事務局長 高田 忠君。

なお、説明は簡潔にお願いします。



○農業委員会事務局長（高田 忠君）

中段から下です。4条の届け出というのが、左側の処理案件ということで、いろいろな項目がありますが、年間でこれ7件。この4条のところ、5条のところ届け出というの、市街化区域の中でのという理解をお願いします。4条の許可ということであれば2件、5条の許可、いろいろありますが、ここでそれぞれの太陽光だけがなくて32件ありましたが、こういう項目の合計で62件あったということでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

以上で質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いします。

(説明部署 入れかえ)

○川村成二委員長

次に、議案第46号のうち消防本部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

9款消防費の職員人件費及び災害対策費用を除きました決算についてお願いをするものでございます。詳細につきましては、消防総務課長の田山より説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

消防本部所管分の消防に関する平成28年度決算についてご説明いたします。

初めに、歳入について決算書に基づき説明をさせていただきます。

決算書の29、30ページをごらんいただきます。

14款国庫支出金、5目消防費国庫補助金、備考欄、緊急援助隊設備整備費補助金1424万2000円につきましては、西消防署配置の平成15年式高規格救急車1台を更新整備したもので、補助率は基準額の2分の1となっております。

続きまして、決算書の57、58ページをごらんいただきます。

備考欄のページ中央より下になりますが、21款市債、2目消防債、備考欄、消防自動車整備事業債1970万円につきましては、西消防署の高規格救急車1台を更新整備したものでございます。

続きまして、事務事業シートに基づき、説明をいたします。

事務事業シートの325ページをごらんいただきます。

事務事業シート325ページですね、常備消防事業政策について説明をいたします。

平成28年度執行額313万5000円となっております。

歳出内訳15節工事請負費228万9000円につきましては、使われなくなりました指令システム装置の撤去工事199万9620円及び常備消防事業（経常）の19節負担金、補助及び交付金から29万円を流用しまして、東消防署のトイレ配管の詰まりによる改修工事28万9440円を行いました。18節備品購

入費 43 万 6000 円につきましては、救助用ゴムボートの船外機を購入したものでございます。19 節負担金補助及び交付金 41 万円につきましては、幼少年婦人防火委員会の補助金でございます。

続きまして、327 ページをごらんいただきます。

消防団運営事業（政策）について説明いたします。執行額 158 万 9000 円でございます。内訳としまして 8 節報償費 3 万 9000 円につきましては、市操法大会の記念品でございます。19 節負担金補助金及び交付金 155 万円につきましては、茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会出場補助金 70 万及び消防団分団補助金 85 万円でございます。

続きまして、329 ページをごらんいただきます。

消防車両整備事業（政策）についてご説明いたします。執行額 4161 万 9000 円でございます。歳出内訳としまして 13 節委託料 224 万 6000 円につきましては、西消防署高規格救急自動車 128 万 5200 円及び東消防署の指揮車 96 万 1200 円、車両更新に伴います無線装置の載せかえ経費でございます。18 節備品購入費 3937 万 3000 円につきましては、高規格救急自動車 3634 万 2558 円及び指揮車 303 万 346 円、車両購入費用でございます。契約差金 164 万 1000 円につきましては、減額補正しております。また、旧車となりました救急自動車につきましては、茨城県立消防学校の教育訓練に活用したいとの要望がございまして、寄附をしております。この財源につきましては、先ほど歳入でご説明したとおりでございます。

次に、331 ページをごらんいただきます。

消防水利整備事業（政策）についてご説明いたします。

執行額は 301 万 1000 円でございます。15 節工事委託費 301 万 1000 円につきましては、消火栓新設工事 212 万 3986 円及び防火水槽の解体工事 88 万 6680 円でございます。消火栓につきましては、神立停車場線に 3 基、稲吉東地内、下土田地内にそれぞれ 1 基を新設いたしました。防火水槽の解体につきましては、上軽部、上土田、宍倉地内の 3 件を行っております。

続きまして、333 ページをごらんいただきます。

消防団施設整備事業（政策）について説明いたします。

執行額 429 万 8000 円でございます。13 節委託料 79 万 9000 円につきましては、牛渡地内及び深谷地内の消防団詰所のトイレ設置工事の設計委託費でございます。15 節工事請負費 349 万 9000 円につきましては、牛渡地内及び深谷地内の消防団詰所 2 カ所のトイレ設置工事費でございます。

以上で平成 28 年度決算に関する説明を終了します。よろしく願いいたします。

#### ○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

これまで消火栓の新設が 4 基で、いわゆる耐震性防火それで大体 1 基とか 2 基とかという定期的にそういう予算をやっていましたが、今回は消火栓の設置が 5 基で、そのうち 3 カ所が神立停車場線のところにあつて、あと 2 カ所がどこどこと言ったけ……、稲吉……。

[消防総務課長「稲吉東とあと土田です」と呼ぶ]

#### ○佐藤文雄委員

土田ですね。

これは、合計で、そうすると消火栓そのものはどのくらいに、何カ所になるんですか。

ちなみに昨年度は1,061カ所というふうには言っていたのですが、そうするとそれに5カ所追加すればよろしいのですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

消火栓の数につきましては、1,064基でございます。

○川村成二委員長

時期を言ってください、平成28年度末……、

○消防長（雨貝 忠君）

4月1日現在です。ごめんなさい、平成29年の4月1日現在です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この前の議事録を見ると、1,061カ所と言ったんですよ。平成27年度の決算ですよ。決算の答弁は1,061カ所と言っていたんですよ。今回、5カ所でしょう。神立停車場線3カ所と、稲吉東1と、それから土田、5カ所でしょう。単純に1,066カ所になるんだけど、1,064カ所というのは、前が違っていたんですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

下土田の1件の消火栓につきましては、50ミリの配管についていまして、古いタイプの、要は今の消火栓のように雄金具をつけるタイプではなくて、蛇口がひねるタイプのものだったので、今の消火栓に機械を更新したということで、新規という形に交換という形なんですけれども、新規という形にしたというものが1件ございます、下土田に。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、水利というふうに考えれば、交換して新しくしたという意味では数は5基というよりも、その土田の場合は、プラスマイナスゼロということになるという意味なんじゃないですか。そういう意味では。だから、水利の数がプラスマイナスゼロというふうになって、今カウントされているんじゃないかなと思うんですよ。そういうことなんじゃないですか。

だから、実際にそういう消火栓なるものが、このかすみがうらに何カ所あるかという正確な数字は今言った1,064基だと。今回の5基の内は、まるっきり新しいのが3基、あとの2基は何か取りかえみたいなプラスマイナスゼロというふうに認識すると、61基に3基足すと64基になるんだよね。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

すみません、おっしゃるとおりです。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

このところ、高速道路の事故がよく目につくようなんですけれども、平成28年度どのくらい、何件出動されたのですか。

○川村成二委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

平成28年度中、高速道路は19件出動しております。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは前年度比だと。過去年比較だとどういう傾向にあるのですか。

○川村成二委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

今、手元に数字というの持っていないものなんですけれども、年々少しずつ下がってきているような状況です。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

いずれにしても、人手が1台で数人出るだけですか。それとも2台、3台出ることもありますか。

○川村成二委員長

消防次長 坂本栄一君。

○消防次長（坂本栄一君）

高速道路の災害対応につきましては、救急事故の場合、車線上とかさらにはパーキングとかによって対応も違うんですが、基本的には危険を伴う度合いが高いので、それ用の安全を確保をと。さらには、高速道路ですと通報予測以外の災害があるということから、基本的にまず救急車とさらに消防隊、それと救助隊が出るような体制になっております。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

平均的な内容でいいのですが、どのくらい高速道路の事故に拘束されるんですか。

○川村成二委員長

消防次長 坂本栄一君。

○消防次長（坂本栄一君）

こればかりは事案によって何時間ということは言いかねるのですが、車両台数、さらには負傷者の数によって、でも、やはり高速の場合は一方通行なので、行ってそのままバックしてくるわけではないので、一度出てからまた帰るということになるので、最低でも1時間はかかります。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

平成 28 年度は幸いにして、その 19 件の中で高速道路の事故があったときにこちらの対応は何事もなかったということの認識、体制として、大丈夫だったという認識したいんですが、今、総務課のほうで出た職員の数八十七、八人ですか、それはそういうことも含めての人数、署員の人数。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

今、次長がおっしゃいましたような体制で高速に出た場合には、今、救急車 4 台あるんですけども、1 台は予備車、これには通常は人員の配置は行っておりません。今言ったように、もしも高速道路に出て、もう 1 台出たいような場合には、非番者を招集して予備の救急車の運用に対応するような準備をします。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと、1 点。

あとは、平成 28 年度に限らないことではあるのですが、消防車もだんだん高規格になって大き目になっていると思うのですが、道路入れない集落とかあると思うんですよね。基本的に私有地の中を通るような提携になっていたり、それを徐々に改善していくよう土木部のほうに要望するシステムというのはないのですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

今のところは、それに積極的に取り組んでという状況ではありません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

水利整備事業という意味では、今現在のいわゆる充足率というんですか、捕捉率というんですか、  
[「充足率」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

充足率ですか。

これは、どの程度になっているんですか。

○川村成二委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

平成 27 年度の数字になりますが 71.7%ということで、調査が 3 年に 1 度開催されますので……  
[佐藤委員「七十……」と呼ぶ]

○消防総務課長（田山明夫君）

71.7%でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

180 ページ、非常備消防費で 250 万円ほど不用額が出ています。92 万円ほどの補正予算をしておこなうので、よく見ると、旅費が 144 万円残っているというようなことなのかなと思うんですけども、その内容教えてください。事情というか、内容をおっしゃっていただきたいと思います。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

消防の旅費につきましては、消防団員さんの出動手当がそれに含まれております。そういう関係で、災害はやっぱり、いつあるかわからないので、年度まで精算はできませんので、最終的に災害が少ない場合は不用額という形でどうしてもなってしまいます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

書類で、火災の件数とかそういうのというのはございましたか、平成 28 年前年比とか。

〔「前年比は出していないです」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員

なければ、救急と。過去年の比較傾向とかあわせてお願いします。

○川村成二委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

件数につきましては平成 28 年度が 19 件、さかのぼりまして平成 27 年度 13 件、平成 26 年度が 23 件ということになっております。

〔「火災の内訳」と呼ぶ者あり〕

○消防総務課長（田山明夫君）

平成 28 年度については、手元に資料がございますので、平成 28 年度について建物火災が 19 件のうち 7 件、林野火災が 2 件、車両が 1 件、原野等空き地等が燃えたその他の火災が 9 件となっております。また、焼損の棟数、全焼が 4 棟、半焼がゼロ、部分焼が 3 棟、ぼやが 2 棟となって計 9 棟が焼損となっております。

以上になります。

〔古橋委員「あと、救急搬送」と呼ぶ〕

○消防総務課長（田山明夫君）

救急に関しましては平成 28 年度出動件数 1,811 件、内訳としましては火災事故が 11 件、水難事故が 2 件、交通事故 192 件、労働災害事故 21 件、運動競技が 9 件、一般負傷が 269 件、禍害が 8 件、自損行為が 10 件、急病が 1,261 件、その他 28 件となっております。さかのぼって平成 27 年度の件数としましては、平成 28 年の 1,811 件より少なくなりまして 1,785 件、平成 26 年度につきましては 1,789 件の出動件数がありました。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それは一覧表がまとまっているんだったら、提出していただけませんか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

後ほど提出させていただきます。

○川村成二委員長

よろしいですか。

(発言する者なし)

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

(説明部署 入れかえ)

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時24分

---

再 開 午後 3時27分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、議案第46号のうち会計課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

会計管理者 久保庭則夫君。

○会計管理者（久保庭則夫君）

それでは、会計課の内容につきましてのご説明をさせていただきたいと思いますが、会計課につきましては、政策事業がございません。経常事業だけでございますので、決算書に基づきまして齋藤課長のほうから説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

会計課長 齋藤正通君。

○会計課長（齋藤正通君）

それでは、お手元決算書の71、72ページをお願いいたします。

会計課の決算状況についてご説明を申し上げます。

中ほど下になりまして、2款総務費、1項総務管理費、5目会計管理費になります。予算現額445万3000円に対しまして、支出済額は401万2355円であり、執行率は昨年度と同率の88.1%になっております。

事業といたしましては、会計管理事業と決算書作成事業でありまして、会計管理事業の主な支出内容といたしましては、公金収納情報データ作成業務、これはOCRの読み取りの手数料と委託料、さらには口座振替データを指定金融機関に伝送いたしますシステムの使用料と電話料になっております。

また、今回、平成28年度は決算書を作成しておりますので、決算書作成事業といたしまして、印刷

製本にかかわる支出でございます。昨年は178部を作成しております。

以上が会計課の決算内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

せっかくなので。

政策事業がないということですが、基金運用とあとは財務会計の事務運用の改革とまでは言わないですが、改善、そういったものは毎年会計側サイドとして、こうやりたいという議論の場は平成28年度なかったんですかね。

○川村成二委員長

会計課長 齋藤正通君。

○会計課長（齋藤正通君）

改善といいますか、現在口座払いとその他払い等ということで分けてやっております、それを口座払いに近い形で事務量を減らすような形で改善をいたしました。事務事業の中で改善をした内容でございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

特に、女性の方が会計やっていることが各課多いでしょうけれども、そういう意見も含めて、フィードバックを定期的に締め切って、それをもとに財務会計でシステム使っていれば、そこに協議して、そのプログラムが可能であれば、予算計上してやってやる。バージョンアップをコンマ以下のバージョンアップを随時やっていくようなそういう体制でやらないと職員もどんどん減らされているわけですから、なおかつ権限移譲で仕事がふえて、予算も150億円が今170億円になっているわけですから、そうしないとどんどん会計課としても仕事大変だと思いますので、そういうのぜひご検討いただければと思いますけれども。

あと、さっき基金運用も聞いたんですけれども、それもご検討ください。

○川村成二委員長

会計管理者 久保庭則夫君。

○会計管理者（久保庭則夫君）

財務会計並びに基金の運用のご提案的なご意見をいただいたということでございますが、いずれも会計課、それから財政サイドのほうで持っている部分もございますので、その辺は会計課でそういった協議等の機会をふやしていくような形で取り組んでいかせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。



(説明部署 入れかえ)

○川村成二委員長

次に、議案第 46 号のうち議会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、平成 28 年度議会事務局の決算概要についてご説明申し上げます。

決算書につきましては、61、62 ページになります。

1 款の議会費でございます。予算現額が 1 億 4324 万 3000 円、支出済額が 1 億 4161 万 9206 円、執行率 98.9%でございます。

それでは、歳入がございませんので、歳出につきまして事務事業シートのほうでご説明させていただきます。313 ページをお願いいたします。

市議会運営事業製作費でございます。613 万 6000 円の決算でございます。こちらにつきましては、本会議及び委員会などの会議録の作成、本会議会議録のホームページへの公開、本会議ライブ中継の配信、また本会議の録画映像のホームページへの公開等に要する経費でございます。平成 27 年度より 272 万 1000 円の増となっております。内容としましては、新たに HD カメラを 3 台設置し、映像の切りかえ、マイクの切りかえやテロップ表の表示など連動して職員が 1 人でワンタッチ操作できるような議場内の環境整備を行ったものでございます。

次に、314 ページのほうごらんいただきたいと思います。

指針の内容でございますが、活動指針としまして定例会、臨時会合わせて 6 回、本会議開会は延べ日数で 27 日となっております。平成 27 年とほぼ同様でございます。成果指針としましては、会議録の閲覧及び録画配信件数 3,354 件、傍聴者数が 498 人と前年度と比較しまして、減少してございます。こちら分析をした結果でございますけれども、平成 27 年度が特出して多くなってございます。こちらにつきましては、平成 27 年 1 月の市議会議員の改選がありまして、議会への関心が高かったのではないかと考えられます。

続きまして、315 ページをお願いいたします。

市議会だより編集印刷事業（政策）82 万 4000 円の決算額でございます。こちらにつきましては、議会だより及びお知らせ版の発行に要する経費でございます。平成 27 年とほぼ同額でございます。

次に、316 ページでございます。

指針の内容としまして、活動指針として議会だよりの発行回数は年 4 回、発行部数につきましては、1 回当たり 1 万 3800 部、成果指標としまして、ホームページに掲載した議会だよりの閲覧件数が 519 件ございまして、若干の減少でございます。こちらにつきましては、例年減少している状況でございます。

続きまして、317 ページでございます。

市議会研修活動事業（政策）116 万 6000 円につきましては、他自治体への先進的事例等の調査研究を目的として、委員全体研修会や各常任委員会の視察研修に要する経費でございます。

次に、318 ページでございます。

指針の内容でございますが、活動指針の指標としまして常任委員会及び議会運営委員会が視察した自治体の件数 6 件、委員全体研修会 1 回を行ってございます。成果指標としまして、調査研究結果の取りまとめた報告書の件数 4 件ということでございます。

続きまして、事務事業シート 319 ページをお願いいたします。

市議会政務活動費政策 191 万 2000 円につきましては、市議会委員が行う調査研究活動に必要な経費の一部を交付したものでございます。1 会派 15 名の委員に委員 1 人年間 15 万円を交付しているものでございます。

次に、320 ページでございます。

指標の内容としましては、活動指標として研修会に参加した延べ委員数は 8 名でございます。成果指標としまして、政務活動費交付実績額に対する予算執行率は 79.65% で、前年度とほぼ横ばいでございます。

説明は以上でございます。

**○川村成二委員長**

説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

政務活動費の事業の中で、ホームページには各委員の支出内容はわかるようになっているのですか。ちょっと私、見ていないものだから。

**○川村成二委員長**

議会事務局長 前島嘉美君。

**○議会事務局長（前島嘉美君）**

ホームページのほうには掲載はしてございません。

**○川村成二委員長**

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

そうすると各委員が、この政務活動費をどういうふうに使っているかというのは公開されていないということになるわけですね。

**○川村成二委員長**

議会事務局長 前島嘉美君。

**○議会事務局長（前島嘉美君）**

公開はしてございませんけれども、事務局のほうに報告書等がございますので、閲覧という形では可能でございます。

**○川村成二委員長**

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

金額的に特出して、年間 15 万ですからというふうに思いますが、やっぱり市民のほうは、何か全体的に、全国的に、ものすごいお金を政務活動費に出されているんじゃないかという誤解があるんですよ。ですから、そういうのも公開の対象にしていったほうがよろしいかなと思うんですね。加えて、いわゆる報酬なんかもみんな調べてみると、旧町の報酬のままにもなっていますので、そういう点ではまだまだ市民の理解がされていないというふうに思っていますので、そこもあわせて検討していただきたいと思っております。

○川村成二委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

報酬につきましては、私のほうからコメントは差し控えたいと思いますけれども、政務調査費につきましては、先般、新聞等に茨城県の……

○川村成二委員長

政務活動費で。

○議会事務局長（前島嘉美君）

政務活動費。

政務活動費については、某新聞に各市の公開の情報がございましたので、そういったものは、今後の検討していくものと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、歳出の議会費としては全体で予算から言うと、零コンマ8から構成比、議会費、全体の決算のベースで、0.8から0.9に上がっております。この大きな要因というのは、委員の視察研修が大きな要因になったというふうに理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

研修もございますけれども、議場内の改修等があったということがございます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

ここで、市長公室長から発言の申し出がございますので、発言を許します。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、過日の市長公室の審査の中で、後日に持ち越した案件がありますので、きょうこの件についてご説明をさせていただきます。

説明は横田課長のほうから申し上げますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それでは、資料の配布をお願いしたいと思うのですが。

(資料配布)

○川村成二委員長

はい、どうぞ。

○政策経営課長（横田 茂君）

それで過日ご指摘をいただきました件を再度確認してみましたところ、訂正が必要なところがございましたので、あわせて報告のほうさせていただきたいと思います。

まずは、執行結果説明書の3ページの1番の概要の資料でございますが、繰上償還の額、こちらの転記ミスがございましたので、おわびをして訂正のほうさせていただきたいと思っております。どうもすみませんでした。

それと、その下でございますけれども、委員のほうから指摘ございました積立金の取り崩し額、こちら本来であればゼロということでございました。この積立金、繰上償還金、積立金取り崩し額、こちらのほう少しご説明をさせていただきたいと思っております。

この概要の資料は、まず、この積立金というものは決算書の財産収入に当たります42ページになりますけれども、基金利子として収入している部分がございます。その中の財政調整基金の額をこちらには示しているということで、例年やっているということになってございます。

42ページのうちの財政調整基金利子86万5270円、これは通常で処理したということでございます。

繰上償還金でございますが、こちらは実際にあったものを示すというルールになってございます。

その下の積立金取り崩し額、こちらは訂正してゼロということでございますけれども、こちらは43ページ、44ページに繰入金というところで、基金からの繰入金を示すものもございます。こちらのうちの財政調整基金からの繰り入れの部分だけを示しているということでございまして、本来はここゼロと表記するところでございました。基金は、財政調整基金以外にも特目基金とかありまして、特定目的の基金は必ず大体取り崩しを行っているというところがございます。こちらは、財政調整基金だけを示す資料ということでございましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

説明は以上でございます。

#### ○川村成二委員長

それでは、説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時45分

---

再 開 午後 3時45分

#### ○川村成二委員長

再開いたします。

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

こちらの今積立金のほうについてはよくわかりました。

積立金についても財政調整基金というのがいろいろ指標だということでわかりました。

平成27年の欄ですが、積立金、これどうなっているのですか。平成27年、財政調整基金、決算額と違うんですよ。

#### ○川村成二委員長

政策経営課長 横田 茂君。

#### ○政策経営課長（横田 茂君）

これは、今ご説明したとおり財政調整基金の利子でございますけれども、決算統計における積立金振替運用繰替運用の利子におけるルール等がありまして、その部分で差が生じるということになっております。これは、恐らく毎回生じていると。平成27年度だけでなく、ずっとその前から生じている部分で、これはこういうことで示す概要と決算統計のルールというのは、記載方法が違うということでございます。ちょっとですけれども、異なってくるということでございます。

○川村成二委員長

それでは説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時47分

---

再 開 午後 3時48分

○川村成二委員長

再開いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本委員会は、あす9月27日午前9時30分より当委員会室で引き続き審査を行います。

それでは、これで本日の委員会を散会いたします。

苦労さまでした。

散 会 午後 3時48分